



コンヴィヴィアルな 社会へ

第9回地球研東京セミナー
地球環境と民主主義
—人新世（Anthropocene）における学び—
報告書



総合地球環境学研究所



コンヴィヴィアルな社会へ

第9回地球研東京セミナー

「地球環境と民主主義－人新世（Anthropocene）における学び－」

報告書



総合地球環境学研究所 広報室 編

第9回地球研東京セミナー

地球環境と民主主義

－人新世（Anthropocene）における学び－

Global Environment and Democracy: Learning in the Anthropocene II

日時：2018年1月27日（土）10：00～17：00

会場：東京大学駒場キャンパス 21 KOMCEE West

主催：大学共同利用機関法人 人間文化研究機構 総合地球環境学研究所

共催：東京大学大学院博士課程教育リーディングプログラム

「多文化共生・統合人間学プログラム（IHS）」



はじめに

となり近所の範囲から地球の規模にいたるまで、私たちが生きる環境について考え、みんなで話しあい、未来を選ぶ政治原理の一つに民主主義があります。では、「人新世」に入ったと言われる現代において、民主主義は地球環境の未来を設計するうえでどのような役割を果たすのでしょうか。

今回の東京セミナーは前回の「地球の想像力－人新世時代 (Anthropocene) の学び」に引きつづいて東京大学大学院博士課程教育リーディングプログラム「多文化共生・総合人間学プログラム (IHS)」との共催企画です。

前回の経験を基礎に、日本各地から集まった博士課程リーディングプログラムの履修生等と地球研の若手研究者による 20 件のポスターを軸に企画を構成し、これに高崎経済大学経済学部の國分功一郎准教授（現在は、東京工業大学リベラルアーツ研究教育院教授）による基調講演と地球研からの話題提供を組み込むかたちをとりました。

このブックレットは、参加したリーディングプログラム履修生たちと地球研の研究者が、実質 7 時間という短い時間でこなした内容をまとめた記録集です。環境と社会の持続可能性をめぐる諸課題を、民主主義の枠に対して正面から切り込んだポスターも、一見明らかに民主主義とは距離のある内容のポスターもあります。それらが一同に介したとき、すべて何らかの形で民主主義の課題と結びついている。このことを、読まれた皆様と共有できたとすれば、このブックレットが作られた意味があるように思います。

地球研が掲げてきた文理融合と超学際アプローチを土台に、國分さんの基調講演を柱に展開されたポスターをめぐる様々な企画を、ぜひ味わってみてください。

平成 30 年 11 月

第 9 回地球研東京セミナー 企画者代表 熊澤 輝一

目次

はじめに	3
プログラム	5
I. 講演の部	7
1. 基調講演	9
2. 話題提供	19
II. ポスターセッションの部	31
1. ポスターの題目と発表者	32
2. ポスター発表要旨	34
3. ポスターセッションまとめ	72
III. ワークショップの部	73
1. ワークショップのグループ分け	74
2. ワークショップの進め方	75
3. 各グループでの議論	76
IV. 講評の部	91
講評	92
東京セミナーを終えて	94

第9回地球研東京セミナー
「地球環境と民主主義－人新世（Anthropocene）における学び－」
プログラム

10:00 | **ポスターセッション** 会場：B1 カフェテリア KOMOREBI

事前に募集した地球と地域の持続性にかかわる様々なテーマによる、大学院生や研究者のポスターを展示。
来場者との対話を行いました。

第一部 会場：B1 レクチャーホール

講演とフラッシュ発表は、一般の方に公開。90名の方にお越しいただきました。

- 13:00 | 開会挨拶
- 13:20 | 基調講演
「**環境問題と民主主義**」
國分 功一郎 高崎経済大学 経済学部 准教授
- 13:50 | 話題提供
「**地域らしさの未来を考える**
－ともに作りともに使う未来デザインの「型、とは？」」
熊澤 輝一 総合地球環境学研究所 准教授
- 14:20 | **ポスターフラッシュ発表**（各2分）
総合司会 遠山 真理 総合地球環境学研究所 特任准教授
- 15:00 | 休憩

第二部（事前申込制） 会場：4F K401 教室・K402 教室

東京大学 UTCP/IHS 研究員、総合地球環境学研究所研究者がファシリテーターを務めました。

- 15:30 | **ワークショップ**
國分 功一郎 高崎経済大学 経済学部 准教授
阿部 健一 総合地球環境学研究所 教授
梶谷 真司 東京大学 教授・共生のための国際哲学研究センター（UTCP）センター長
- 17:00 | 閉会

※第一部の様子は、地球研公式 YouTube チャンネルにてご覧いただけます。

<https://www.youtube.com/user/CHIKYUKENofficial>



I . 講演の部



國分さんの基調講演は、環境問題と民主主義を〈哲学の観点〉から議論。熊澤の話題提供は、地域づくりの未来を考える手立てを実践をとおして見出す内容となりました。

ここでは、基調講演と話題提供の2つの講演要旨をご紹介します。

講演者紹介

1. 基調講演

國分 功一郎 (こくぶん・こういちろう)

高崎経済大学経済学部 准教授

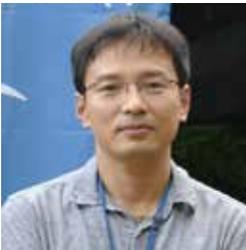


1974年生まれ。東京大学大学院総合文化研究科博士課程修了。博士（学術）。主な著書に、『中動態の世界——意志と責任の考古学』（医学書院）、『近代政治哲学——自然・主権・行政』（ちくま新書）、『暇と退屈の倫理学 増補新版』（太田出版）、『来るべき民主主義——小平市都道328号線と近代政治哲学の諸問題』（幻冬舎新書）、『ドゥルーズの哲学原理』（岩波書店）、『スピノザの方法』（みすず書房）。

2. 話題提供

熊澤 輝一 (くまざわ・てるかず)

総合地球環境学研究所 准教授



東京工業大学大学院総合理工学研究科修了（単位取得退学）。博士（工学）。専門は環境計画論、地域情報学。主な業績に、“Initial Design Process of the Sustainability Science Ontology for Knowledge-sharing to Support Co-deliberation” (Sustainability Science, Vol.9(2), 2014)、「遺伝的アルゴリズムを用いた「身のまわりの環境」計画の合意形成過程の記述に関する基礎的研究」（『計画行政』第26巻第2号, 2003）など。

1. 基調講演

環境問題と民主主義

高崎経済大学 國分 功一郎

0. イントロダクション

國分と申します。哲学の研究をしております、大学で哲学を教えています。どちらかというと、社会とか政治にかかわる哲学に強い関心を持っています。僕自身がちょっとした政治運動にかかわったこともあって、民主主義についてはいろいろ考えてきました。

環境問題の個々のテーマについては思うところはいろいろありますが、環境問題一般について考えるのは難しいところがあります。ですので僕の話にはかなり制限があることを予め言っておきます。環境問題といったときに規模の問題がある。僕が、今日論じるのはローカルな問題。今日お話しすることがあらゆる規模に当てはまるかは、わからない。今日の問題提起の限界です。

1. 民主主義とその試練

民主主義というのは、簡単にいうと、民衆が権力を作る政治体制のこと。民衆に決定権があるということ。つまり、民衆が権力を作って、その権力を



運用してコミュニティを動かしていくのが、民主主義。一言でいうと、民衆という〈下〉から出てくる力に基づく政治体制です。民衆が権力を作るこの政治体制あるいはその考え方というのは、非常に長きに渡っているんな試練を経てきています。

書き物としての哲学の出発点には、プラトンがいます。ところが、プラトンは民主主義が大嫌いなわけです。民主制を攻撃することのある種の課題としてきた哲学者なわけです。哲学っておもしろくて、死刑と民主主義嫌悪で始まっているんですよ。つまり、プラトンが哲学を始めたのは、お師匠さんのソクラテスがアテナイで冤罪で死刑になったからです。それに強い怒りを感じ、かつ自分は政治家になりたかったけど、政治家への道が絶たれた。そんなプラトンが哲学を始めるわけです。死刑によって始まった哲学は、プラトンの民主制嫌悪、有名な哲人王に行くわけです。

僕がわりと専門にしているジャック・デリダが言っていることですが、哲学の歴史をみると、あまり民主主義を擁護している哲学者はいなかった。これは非常に興味深いことです。出発点もプラトンですからね。哲学を通じて民主主義について考えることはすでに試練。最初から、古代の時点でプラトンによって徹底的に批判されているわけです。

20世紀まで下っていくと、現代民主主義を考える上で一番の試練はファシズムだと思います。強烈な問題提起をしたわけです。ナチスは20年代から30年代の初期に至るまでの間、自分たちこそが民衆の意志を政治の舞台に持ってくる政党なんだ、という民主主義の代弁者として大手を振って歩いていた(注1)。ファシズムは、〈下〉からの力が無制限に肯定されることの危険性を証明した。いくつかの条件が揃うと、無制限な民衆の力は危険なものになり得る。たとえば、非常に経済的に逼迫しているとかですね。

1) フランツ・ノイマン『ビヒモス』[1944] みすず書房、1963年、pp.43-44

ナチスドイツの場合、大恐慌の問題があった。猛スピードで行政が問題に対応しなければいけないのだけれども、議会がまったく機能してなくてガラガラしているから、全然議会で決められない。というわけで、ワイマール時代に議会がどんどん立法権を放棄していくわけですね。大統領に特別な権限を与える条項がワイマールの憲法にあったんですけども、それを使ってパシパシ法律を決めていくわけです。つまり、ワイマールドイツは、議会こそが立法権を握らなければならないという確信を既に失っていたわけですね。それは最終的にナチスドイツによる全権委任法という有名な法律に至った。簡単に言うと、行政を正式な立法機関にするという法律ですね。これは晴天の霹靂でやってきたものではなかったわけです。それ以前に議会がほとんど機能しなくなって、官僚が法律を決める、大統領が特別令で法律を決めるということを散々やってきた結果として出てきた。ナチスは、怪物的な体制ではなくて、ある意味では近代の政治体制が、必然的に生み出したものかもしれない。民主制に何の制限もないと非常に危ないことが起こるということは、人類はよく知っているし、経験もしたわけです。

そこで近代の政治体制は、民主主義だけではだめだということに気づくわけです。それがいわゆる立憲民主主義につながる。民主主義が〈下〉からの力だとしたら、〈上〉からの別の力をかぶせる(注2)。憲法という形で上からもう一つ原則をかぶせる。それが、立憲民主主義というあり方。つまり、近代の政治体制が今のところ最終的に採用している立憲民主主義は、民主主義という〈下からの力〉と立憲主義という〈上からの力〉のバランスによって成り立っている。ポイントはそれがどういうバランスがいいのかがよくわからない、ということ。定説があるわけでもない(注3、4)。こんな形で、民主主義というのは、非常に大事なものではあるが、危険性もある、だからいろ

2) 「民主的な手続きを通じてさえ犯すことのできない権利を硬性の憲法典で規定」「民主的手続きが、本来、使われるべきでない目的に使われれば、きしみが生じることは明らか」「民主主義が良好に機能する条件の一つは、民主主義が適切に答えを出しうる問題に、民主主義の決定できることがらが限定されていること」(長谷部恭男『憲法と平和を問い直す』ちくま新書、2004年、p.41, 61, 62)

3) 「民主主義なき立憲主義は空虚であり、立憲主義なき民主主義は盲目である」立憲デモクラシーの会主催シンポジウム「私が決める政治」のあやうさ:立憲デモクラシーのために」[2014/4/25 法政大学]での大竹弘二氏の発言 <http://constitutionaldemocracyjapan.tumblr.com/activities>

4) 大竹弘二+國分功一郎『統治新論』太田出版、2015年、pp.81-89

いろな試練にさらされてきた。そこで、人類は、憲法という原理原則をかぶせてその中でうまくやってきた。いろいろな論点があるけれども、今日まず出発点としたいのは、民主主義が試練を重ねてきた、ということです。

2. 民主主義にとっての環境問題／環境問題にとっての民主主義

民主主義にとって、環境問題はどのような位置にあるのでしょうか？ 環境問題も民主主義にとって試練になるのでしょうか？ たえば環境問題は専門家にしかわからない。だから、民衆の意見を聞いていては、環境によってよくない選択がなされるかもしれない。だから民主主義的に決めないで専門家が決めるべきである——こういう考え方は一応可能だと思いますし、それなりに普及もしていると思います。今日、僕が言いたいのは、それは間違っているだろうということです。今日はそういう問題提起をしたいと思います。なぜなら、具体的に政治問題化した環境問題を一つずつ見えていくと、民主的プロセスを無視した方がいいとは、とてもいえないということに気づくからです。それをいくつかの事例を通して考えてみたいと思います。

3. いくつかの事例から学べること

1) 吉野川可動堰設計画問題（徳島県）

150年に一度の洪水に備えるという理由で、昭和57年（1982年）に吉野川にある第十堰の改築を建設省（当時）が計画し、可動堰計画がスタート

しました。第十堰の構造を説明すると、これは石が積まれたダムのようなものです。川の水の流れを調整するために、江戸時代に作られました。おもしろいのは、ダムみたいに完全に止めないで、その中を水が通るところです。石が積んであるだけだから中を水が通る。そして、堰はフィルターになっていて、そこを通ると水がきれいになって出てくる。また、この堰は何度も修正されています。1回作ってちょっとここは具合がよくないと直したり、壊れたら直したり、そういうことをずっと積み重ねて作ってきたものです。だいたい水と同じぐらいの高さで、上を自転車で走ったり、遊んだりできます。

これに対し当時の建設省は、これはフィルターだから、大水が発生すると水を含みきれなくて、「せきあげ」と呼ばれる水面が高くなる現象が起こる、つまり洪水が起こるとし、これを壊してここに長良川にできたような可動堰を作らないといけなくと言ってきたのです（注5）。

しかし、地元の人は「せきあげ」は起こらないことを知っていました。堰はフィルターだから「せきあげ」が起こるとするのは東京の霞ヶ関で考えている役人の発想で、地元の人はずっと見てきているから、そうならないことを知っていました。日本は洪水に悩まされてきた国なので、優れた堰の建築技術があったようですね。第十堰も洪水になりそうになると、中の水の流れが速くなるらしいです。だからせきあげは起こらない。

可動堰では、流れを全部ブロックしてしまいますので、ヘドロがたくさんたまり、きれいな川が台無しになる。第十堰はそうではなくて、流れを生かし、しかもフィルター効果もあるという実に優れた自然工法とでもよぶべき建築物なのです。まさしくフィシス（自然）とテクネー（技術）の融

5) 長良川の可動堰（1998年本体工事着工。1995年本格運用開始）。

6) 村上稔『希望を持たない市民政治』緑風出版、2013年。

合ですね。

しかしながら、地元の声はなかなか中央に届かない。徳島では、2000年1月、市民の直接請求による住民投票が実施され、55%の投票率によって計画拒否の意志が示されました(注6)。これによって計画はストップしました。

ただ実際には計画は完全になくなったわけではないのです。日本の都市計画や公共工事の問題は、計画が永遠になくならないことです。アメリカはサンセット方式と言って、一定期間計画が実現されないと、日が沈むように計画は白紙に戻る。ところが、日本だと、日本国が続く限り計画は永遠に残ります。

2) 小平市都道計画問題(東京都)

僕が関わった事例です(注7)。僕の地元の小平市に都道の建設計画が突然進み始めました。55年前の1963年に策定され、そのままになっていた都道の計画が90年代に突如復活したのです。幅36メートルの道路で、住宅地と雑木林、玉川上水を貫通します。200世帯以上が立ち退きを強いられ、480本の樹が切られることになります。

地元の意見を聞かないのはおかしいじゃないかということで、住民投票をやることになった。都道計画の一番の根拠は渋滞でした。80年代はバスが30分遅れるのは当たり前だったそうです。ただ、地元の人が口を揃えて言うことは、最近渋滞しない。今、人口が減って車が減っている時代に、なんでこの渋滞解消ということを書いて、道路を作る必要があるのかというのが、僕も含めた少なからぬ人の思いだったわけです。

この場合も渋滞は解消しているということを地元の人は知っていた。ここ

7) 國分功一郎『来るべき民主主義－小平市都道328号線と近代政治哲学の諸問題』幻冬舎新書、2013年

8) 山口和也「住民の合意形成と地方紙－川辺川ダム建設中止をめぐる」(石坂悦男編著『民意の形成と反映』法政大学出版局、2013年)

にも地元ですでに知識があったわけです。地元では渋滞が解消していることはわかっていた。ところが、新宿の西口にいる都庁の役人は頭の中で考えているからそういうことはわからないわけですね。徳島の場合は、住民投票でつぶすことができましたけれども、この場合は、逆に住民投票でつぶされてしまった。2013年5月、市民の直接請求による住民投票が実施されますが、市長によって直前に付された成立要件（徳島市住民投票と同じ投票率50%）のため「不成立」にされました。投票率は35.17%。投票用紙は後に、中身を確かめることなく焼却されてしまいます。

3) 川辺川ダム建設問題（熊本県）

集中豪雨で球磨川が氾濫し、戦後最大の被害が出た1965年の水害から1年後の66年、国は川辺川ダム建設計画を発表します。詳細は割愛させていただきますが、この計画については、40年以上もたった2008年9月11日、県議会本会議において蒲島郁夫知事が熊本県知事として初めて川辺川ダム建設反対を表明するに至ります。都道府県知事が国管轄のダム受け入れを拒否したのは初めてだったということです（注8）。

重要なのは、そのような決断を可能にしたのが、その前の潮谷県政時代に、中央から来た役人も交えた住民参加の討論会をたくさん開催していたということです。

話し合いは平行線だったという評価が大方だったそうです。でも、平行線だったということは、何を意味しているかということ、中央からきた官僚が地元の人々を説得できなかったということです（注9、10）。ここにも地元の非常に強い意志と知識があったわけですね。ある意味、専門家たちに説得されな

9) 2001年から2003年までの住民討論集会→議論は平行線。しかし「膨大な情報を持っている河川管理者の国交省と、ダム反対派市民団体が議論を9回もやって平行線だったということは、国の説得力が通じなかったということでもある」（山口（前掲）、p.119）。

10) 2003年から2006年まで利水事前協議が計78回。延べ311時間（利水計画の違法が裁判で確定したため、農水省は新しい利水計画の策定を迫られた）。→地元農家の熱心な参加。議論は平行線。しかし「本来は中央省庁が一方的に決める国営土地改良事業で計画段階から関係住民が長時間議論に加わった意義が小さくない」（山口（前掲）、p.120）

かったということですね。それが最終的に知事の表明につながっていくわけです。

非常に興味深いのは、民主党政権の前原誠司国土交通大臣のとき、ハッ場ダムとともに計画中止を地元で申し入れたんですが、ハッ場ダムについては住民から「何を今更」という強い反発があったのに対し、川辺川ダムの流域住民は、大臣による中止表明を非常に冷静に受け止めたということです。川辺川ダム計画の推移をずっと見てきた熊本日日新聞(注11)の記者の石坂さんの意見では、地元での議論の積み重ね方が違ったのではないかというんですね。(注12)。川辺川ダムの場合は、まさしく平行線の議論をずっと積み重ねてきた。それによって地元で理解が深まっていき、知識も高まっていき、思いも深まっていく。だから大臣の決定が来たときにも人々はそれを冷静に受け止めることができた、と。

これが何を意味しているかということ、民主的な議論の積み重ねが物事を進めていく上で非常に重要だということです。議論が平行線だから意味ないじゃないかというのは、非常に短期スパンでしかものを見ていない人の考え方であって、議論を積み重ねていくことによって目に見えない効果、人々の心の変化、主体としての変化が起こる。僕も自分で住民投票活動をやっているときに非常に強く感じました。住民投票って実際に投票することが一番重要というわけじゃないんですよ。住民投票に至るプロセスが大切なのです。住民投票をやると参加の実感が生まれる。さらには、地元でデータも流れるし、情報も流れるし、イベントも行われたりして、みんなが考えるようになる。それが、民主主義への市民の参加の意識をつくっていく。ここが一番大事なところなんです。

11) 地方紙「熊本日日」の果たした役割。最初の掲載は1965年8月3日。→毎日平均1~2本の記事。いくつもの長期連載。

12) 「前原国交相はその数日前にはハッ場ダムの地元を訪れ、中止を表明していた。川辺川ダムの流域住民が大臣の中止表明を比較的冷静に受け止めたのに対し、ハッ場ダムの特に水没予定地の人々は「何をいまさら」と一斉に反発した。これは民意の熟度に差があったためではないだろうか。川辺川ダムをめぐる反対運動があっただけでなく、住民議論が県内全域で重ねられていた」(山口(前掲)、p.129)

長良川と吉野川の違いでいうと、当時長良川の可動堰は話題になりましたね。著名人や文化人が多く参加した。ところが、地元の人を置いてきぼりになり、しらけていたというのです。結局、自分たちの地元を自分たちがなんとかするという方向にいけなかった。その失敗を繰り返してはいけないというのが、徳島で吉野川を守るために運動した方々の強い思いだったと聞きました。地元の人々の力を結集する。地元の人に関心を持ってもらう。それがうまくいったわけですね。

4. 結論に代えて

「欠如モデル」という言葉があります。欠如モデルとは、科学と社会の間に生じる齟齬は、大衆に知識が欠如しているから起こっているのであって、問題は大衆の側にあり、大衆に知識を供給することで問題は解決する、という考え方のことです(注 13)。環境問題は専門家が決めた方がいいという考え方は、欠如モデル的な目線に立っているわけです。でも、今日紹介してきた事例からわかることは、専門家、科学者あるいは中央の官僚が言っていることを、そのまま鵜呑みしたら大変なことになるということです。

「欠如モデル」で考えるのはダメです。専門家の知識だけでは物事はきちんと判断できないからです。専門家と民衆がきちんと対話することが大切なのです。なぜならば知識というのは科学者や官僚が独占しているものではなくて、地元にたくさん転がっている、そういうものであるからです。その知識を活用していかないと、環境は悪くなるし、お金もかかる。

13) 中村征樹『ポスト3・11の科学と政治』ナカニシヤ出版、2013年、pp.47-50

ここから暫定的な結論を引き出したいと思います。私の考えでは、環境問題は民主主義にとっての試練ではない。環境問題とはむしろ民主主義がかなりうまく機能する、あるいは民主主義が得意とする分野である。これが今日の僕の問題提起です。環境問題はきちんと民主主義的に取り組んだ方がよい。地元にある知識を活用することが大切だし、民主主義的に進めなければ絶対に住民は納得できない。道路やダムを建設する必要がある場合だってあるでしょう。その場合でも民主主義的に進めなければ大きな禍根を残すことになります。

ただ、ここで強調しておきたいのは、僕が扱った環境問題はローカルなものに限られているということです。地球規模の環境問題についても同じように議論出来るのか、そこは大きな問題です。ですので、この点を皆さんに議論していただきたいという問題提起をして、講演を終えたいと思います。



2. 話題提供

地域らしさの未来を考える -ともに作りともに使う未来デザインの「型」とは？

総合地球環境学研究所 熊澤 輝一

1. はじめに

熊澤と申します。この話題提供では、民主主義の主権者の側にいる市民に着目し、「市民にとっての地域」（「地域にとっての市民」）という目線で未来について考えます。市民がそれに関わる研究者とともに育ちながら、行政や議会と協働しながら地域の未来を選んでいけるようになるには、どうすればよいか？そのためには、市民が地域のことを自分なりに知り、その将来を考えられるようにしておく必要があります。なかでも、自分が「関わる」地域が、どのような特徴を持つのかを把握しておくことは、その地域をアピールしたり、マッチングを図ったりする上での重要な手がかりになります。未来を選ぶ際も、そんな「地域らしさ」を捉えようとしながら、選ぶことができればよいと考えます。

では、「地域らしさ」をきちんと意識しながら未来を選ぶにはどのような手立てが必要なのでしょう。その前に、そもそも、なぜこんなお題の発表をするのかを考えてみたいと思います。それは、一言で言うと、民主主義の主権者たる民衆の一人ひとりが、地域の特徴を捉えながら地域と自らの将来



について考える、そういった力を高めることが、地域の環境と社会の持続可能性を高めるのではないか、ということです。問いを少し詳細にしますと、「実践する者にとって使い馴染みがよく、研究する者がその職能をもって持続的に、未来の選択に貢献できる手立てとはどのようなものか？」ということです。今回は、この手立てのことを未来デザインの「型」と呼び、選ぶための段取りと方法、選んだ結果を点検する方法について考えていきたいと思います。

2. 地域らしさの未来を考えること

まず、「らしさ」という言葉ですが、調べると「その人や物事の特徴」のことです。「特徴」とは、「他と比べて特に目立つ点。きわだったしるし」ということ。「らしさ」を直接扱えないところがまだまだ勉強不足なのですが、今回は、ひとまず「特徴」の意味で扱いたいと思います。では、そんな地域の特徴を捉えることになぜ意識的になるのでしょうか？それは、人間と自然を二元論的に考えないということです(注1)。言い換えると、「人にとっての自然」「自然にとっての人」という捉え方をする、ということです。

市民主体の地域と環境のガバナンスをそのような視座でみると、ガバナンスの目標を一言にまとめると、「かかわりあう中で育つ人と自然」ということになります。地域の人として「育つ」には、地域のことを自分なりに知っておく必要があります。その将来を見据えつつです。なかでも、自分が関わる地域が、どのような特徴を持つのかを把握しておくことは、その地域をアピールしたり、人のニーズや取り組みが地域に適合しているかを判断する上

1)「環境」は、人と人の〈あいだ〉であるとともに、人と自然の〈あいだ〉でもある。〈あいだ〉- AのものでもBのものでもなく、そのゆえにAのものでもBのものでもある。(木岡(2014)『〈あいだ〉を開く-レンマの地平』世界思想社、p.188)

で重要な手がかりになります。しかし、二元論的に考えないといっても、物事の共通理解や意思決定のプロセスでは、どうしても分析的に考えざるを得なくなります。いったいどうやって考えればよいのでしょうか？それを支える手立ては？

次に、地域の未来を考える場面について整理してみますと、「調べる」「学ぶ」「目的（理由）・目標を考える」「ものさしを作る」「企画をつくる」「場を設定する」「語り合う／意見やプランを組み合わせる・編集する」「選択肢を用意する」「流れをつくる（シナリオ）」「調整・合意形成する」「選ぶ・決める」「点検・評価する」「異議申立をする」といったものがあります。このような場面で研究者はどのような役割を果たすのでしょうか？

以上の課題を反映しながら議論するための枠組みとして、出発点になりそうなのが、環境保全における順応的ガバナンス（注2、3）の考え方です。その要件は3つあって、(1) 試行錯誤とダイナミズムを保証する、(2) 多元的な価値を大事にし、複数のゴールを考える、(3) 多様な市民による調査活動や学びを軸にしつつ地域の中で再文脈化を図る、です。では、この順応性を保ちながら間違わないプロセスを維持していくにはどうすればよいのでしょうか？それには、ポイントが5つあって、①複数性の確保、②共通目標の設定、③評価、④学び、⑤支援・媒介者です。これらの「仕掛け」は、プロセスを駆動するためのツールです。なお、近年は、持続可能性を扱う学術自体が、このようなプロセス志向のものになりつつあります（注4）。この点を併せてご紹介しておきます。

というわけで、ここからは少し操作的・手段的な論の立て方になります。まず、地域全体を対象とした環境と社会のデザインについて、滋賀県高島市

2) 宮内泰介編（2013）『なぜ環境保全はうまくいかないのか－現場から考える「順応的ガバナンスの」の可能性』新泉社、p.331)

3) 宮内泰介編（2013）『どうすれば環境保全はうまくいくのか－現場から考える「順応的ガバナンス」の進め方』新泉社、p.343)

4) Miller TR (2013) Constructing sustainabilityscience: emerging perspectives and research trajectories, Sustainability Science, Vol.8(2), pp.279-293, Springer

朽木地域での地域づくりを事例にお話します。次に、特定の対象・エリアに焦点を当てて環境と社会に働きかける事業について、京都府木津川市での里山活動を事例にお話します。これらを通して、地域らしさの未来を考えた上での設計から行動へ、また行動の判断材料となる「ものさし」について考えてみたいと思います。

3. 皆で地域の未来を考え、設計する

ここでは、滋賀県高島市朽木地域での地域づくり事例に、皆で地域の未来を考え、設計することについて考えてみたいと思います。朽木地域は、滋賀県西部の京都、福井との府県境付近に位置する山間地で、2005年に朽木村から高島市に編入したところです（注5）。そこに、2015年4月に策定された地域の住民福祉協議会による第2次朽木住民福祉活動計画（計画期間：平成27年度～31年度）（注6）というものがあまして、これを進めるお手伝いをすることで関わらせてもらっています。今年度が3年目です。

1年目は、今回のセミナーを催されている東京大学の梶谷真司教授に来ていただいて、哲学対話を数回行いました。問いを出して話し合うことで、自分を知り、他者を理解する。そして、地域づくりに必要なコミュニケーション・スキルを底上げする、という趣旨です。中学校でも2回実施しました。

次に、朽木地域とその周辺では、「へしこ」という鯖のぬか漬けが、伝統食材としてありまして、これを使った新しい料理を皆で作って、料理を囲んで対話をしよう、という企画を3回行いました。対話を進めてくれたのは、同

5) 滋賀県西部の京都、福井との府県境付近に位置する山間地。面積：165 km²。2005年に近隣6町村の合併により高島市に編入。豊かな森林資源からかつては林業が盛んで、安曇川では木材運搬のための筏流しが行われた。筏流しの水運安全を祈る「シコブチ」信仰が伝わっている。木地山地区などでは木地師による木工芸も発達した。鯖ずしやトチ餅など名産品も多い。人口減少、少子高齢化が急速に進んでおり、移動や医療・福祉の問題が地域住民にとっての喫緊の課題となっている。

6) 「みんなで支えるための～つなげる力～」、「生きがいを持って生きるための～学びあえる力～」、「元気で安心して暮らしていくための～地域力～」が三本柱。

じく梶谷さんです。食べ物が題材だとたくさんの方が来てくれますし、皆楽しそうです。へしこの家庭での食べ方、漬け方についてのお話・情報交換や、へしこを使った料理の調理と試食しながらの対話を行ないました。講師もお招きして新しいメニューをご紹介いただきました。この企画はへしこを介して対話をし、朽木を知ろうという企画でした。

2年目からは、より時間軸を意識した企画を立てていきました。まずは、豊かな過去を持って未来と向き合うということで、古写真を用いたワークショップを街場と奥のエリアでそれぞれ3回ずつ行ないました。伝統食材の次は、昔と今の写真から朽木を知ろうということです。社会脳科学とよばれる分野での研究成果なのですが、未来に対するアイデアの創出には、じつは過去の記憶の想起が伴う（あるいは必要である）そうです（注7）。

ワークショップで用いた古写真は3種類あって、『朽木村史』（注8）の編纂の過程で収集された写真のうち、提供者から使用の許可が得られた写真（注9）、現地調査を進める中で、お借りして使用を認めていただいた写真、ワークショップの場で参加者から提供いただいた写真です。これらを素材に、近江の歴史研究が専門の鎌谷かおる研究員（現在、立命館大学准教授）が進行役となつて、「変化したもの」「変化しなかったもの」「残っていかなかったもの」といったトピック別に、現在の写真と比較したりしながら古写真を紹介した後、話し合いました。

最終回は、街場と奥のエリアとで内容が分かれていましたが、特に街場では、持参した写真のよさを未来の朽木で暮らす人に向けて語ることを通して、私たちが「残していきたいもの・こと」を表出させるための作業を行ないました。作業は原稿作り（タイトルも考えます）、語りかけ（制限時間2分）の順に行いました。物静かな方も、しっかりとした口調で未来の人に語りかけてく

7) 奥田次郎・藤井俊勝（2012）「展望する脳」芋阪直行編『社会脳科学の展望－脳から社会をみる』、新曜社、pp.1-33

8) 旧朽木村時代の平成16年度から編纂事業が始まり、高島市への合併後の平成22年に発行（朽木村史編さん委員会（2010）『朽木村史 通史編・資料編』滋賀県高島市）。

9) 高島市教育委員会文化財課にご協力いただいた。

れました。

3年目は、未来の物語を作ることがゴールです。これが、3年間の最終ゴールでもあります。しかし、未来の物語を作るにしても、出発点である現在の市民の活動とそれぞれの思いについて、私たち自身ももっと知らねばなりませんし、それを整理して地域の方々と共有しておく必要があるな、ということになりました。そこで、市民の活動から朽木を知るべく、朽木地域で活動する計12グループ、延べ55名からの聞き取りを、事務局を務めている中間組織の「たかしま市民協働交流センター」と実施しました。伺ったのは5つで、①活動をとおしてめざしていること、②現在の活動、③解決したい地域の課題、④朽木地域の将来イメージ、⑤朽木らしいエピソードについてです。

その調査結果を受けて、「未来へつなぐ物語づくり」と題したワークショップを4回実施することになり、現在は3回目まで終わったところです。30年後の朽木に残したいこと、あったらいい仕組みについて、事務局の方で聞き取りの結果に基づいてたたき台を作り、それを何のために残したいと思っているのか、今からするとよいことについて話し合いました。林業に関わっていない若いお母さんから、広葉樹への植え替え、土地の境界の把握といった課題や意見が出され、これらをもとに、最終回は、5年後、10年後、20年後にどんなことをしているとよいかを話し合うことになっています。(最終回は、セミナー後の2月4日に実施し、これから30年後までの「未来年表」を作成しました。)

このように、朽木地域では、対話を軸に、過去、現在、未来を行き来しながら、地域らしい未来を探る取り組みを行なっています。皆で考え、設計するための方法論として洗練するには、まだまだ蓄積が必要ですが、それに至るため

の過程としてご紹介させていただきました。

4. ものさしを出し合いながら行動する

次は、京都府木津川市での里山活動を事例に、ものさしを出し合いながら行動することについて考えてみたいと思います。場所は、奈良県と接している木津川市です。そこに、木津北地区というところがあって、「鹿背山（かせやま）」と呼ばれています。この里山が、今回お話させていただく活動の対象地です。木津北地区では、当時の都市基盤整備公団（現在のUR都市機構）によって住宅地開発が計画されていたのですが、それが2003年の国土交通省の通知を受けて中止になり、木津川市に無償で移管された土地です。木津川市としては、鹿背山を市民にとって有益な形で利用しつつ、適切な管理をしていかねばなりません。そんな背景で作られることになったのが、「生物多様性木津川市地域連携保全活動計画」です。

この計画は、多様な主体による協働が柱になっています。そこで、計画の作成にあたり、計画を協議してとりまとめる協議会とは別の機会に、実際に現場で活動している団体のメンバー、市の実務担当によるワークショップを実施することになり、その企画をお手伝いすることになりました。活動団体が自ら目標を掲げて指標によって自己点検できるようにと、目標、方針、指標づくりを中心に据えたワークショップを2012年から13年にかけて実施しました。

行なった作業は主に3つで、①自らの活動の指標づくり－実際に活動されている方々自身による活動目標と成果指標の提案、②キーワードをまとめて

(構造化して)計画全体の短期目標と長期目標をつくる、③行動指針をつくる、というものです。さて、活動目標と成果指標にどのような特徴が現れたのか、活動団体による違いを見ていきましょう。

活動団体には、里山景観の維持管理という枠組みで竹林整備や田畑の再生、生物調査を行っている団体、鹿背山城という歴史文化遺産を大事にしている団体、鹿背山の名産である柿を市民で育てている団体、キャンプや環境学習プログラムといった要素を重視しながら里山を整備している団体など、いろいろな団体があります。その活動目標と成果指標は、団体の趣旨に沿っているものもあれば、おやっと思うものもあります。たとえば、鹿背山柿を育てる「鹿背山の柿を育てるネットワーク」さんは、柿についての目標を立てていません。これは、「実績に基づく目標は無理」、「目標を達成できないとがっかりする」ということで、あくまでも自然を対象に人々のやりがいを核とすることに重きを置いています。

そして、里山の手入れと環境学習プログラムを融合させた「鹿背山元気プロジェクト」では、「芸術祭」を実施しています。これは里山を美術館に見立てて芸術作品を展示したり、たとえば、ネズミサシという木についてのギャラリートークをシートに記載して木に吊るしたり、といったことをしています。このように、手入れと教育に芸術という要素が加わることによって、この団体の活動内容は豊かなものとなっていますし、若い芸術家も参加してくれています。近隣のニュータウンに住む人たちが親子で参加し、中には運営に携わるようになった人もいます。これまで、こういった形で自然と関わってこなかった若いお父さん、お母さんも、子どもが参加することをきっかけに里山に関わるようになる。一般に里山活動といえばシニアの方が多いのですが、この団体はちょっと違います。当初の活動目標と成果指標では、その

ような若い世代の参加と彼ら彼女らへの継承は、項目にはなかったのですが、項目立てを超えた取り組みがなされています。さらにこの活動団体では、隣接するニュータウンの小学校や地元の高校のシステム園芸科、さらには地元造園家との連携関係も築いています。これらもまた、活動目標と成果指標の項目にはなかったことです。

ここまで、「ものさし」を出し合いながら行動すると銘打ってお話してきましたが、うまく回っている取り組みでは、ものさしを超えた状況を生み出していることもあります。超えていると判断できるという意味でも、自らの活動を点検し、次期の判断材料とする仕組みがあると、外部の者が見たときにわかりやすいのはもちろんですが、内部の人間にとっても、その活動団体が置かれている状況をより客観的に捉えて、次の行動に結び付けられるように思います。そして、次は、このような形で動き出した取り組みから、地域の将来と自らの未来設計について考えるための機会をどうデザインするのか、といったことに課題が移り、朽木地域のケースでお話したような取り組みのステージに戻るわけです。

以上を「地域らしさ」に迫りながら未来を選ぶサイクルとしてまとめると、

- ① 調べる－皆で（仕組み、出来事、状態、意識などを）調査する
- ② 過去・現在・未来から地域らしさに接近し、語り合う－分かち合う・情報・知識を共有する
- ③ ものさしを作る－データ化する
- ④ 行動する（現場活動、連携活動）
- ⑤ 点検・評価する：個々の活動の点検／社会－生態システム持続可能性の観点からガバナンス全体を学術的に点検する（注10）
- ①となります。

10) 点検のための枠組みとして、社会－生態システムの持続可能性を診断するための分析枠組を示した Ostrom(2009) などがある (Ostrom, E (2009) A General Framework for Analyzing Sustainability of Social-Ecological Systems, Science 325, pp.419-422)

5. さいごに

最後に、地域づくりにかかわる研究者は何かできるのか、ちょっと考えてみたいと思います。その参考になるのではと思うのが、地球研が京都の府立高校の洛北高校に対して行なっている環境研究支援のケースです。私は2015年と2016年の2年間担当しました。スーパーサイエンスハイスクール(SSH)の事業なのですが、高校生が自ら課題を設定して調査をし、考察を深めつつ提案をする取り組みです。大学生も驚くような研究成果を出す班もあります。このようなことを地域の人々にも広く展開できないかということです。研究者は、地域の人々による課題設定、調査・分析をサポートすることで、彼ら彼女らの地域への理解や課題解決への提案をお手伝いする。今後、地域づくりに関わる研究者に期待される新たな役割のように思います。

それから、「よそ者」であることを利用して、地域社会（行政、NPO、地域組織など）が提案・適用した枠組み、スキーム、モデルを点検する、いわゆるメタ分析を行なうというのも研究者が果たせる役割のように思います。そのための共通語彙を提供する技術もありまして、「オントロジー工学」といいます（注11）。

11) Kumazawa T, Kozaki K, Matsui T, Saito O, Ohta M, Hara K, Uwasu M, Kimura M, Mizoguchi R (2014a) Initial Design Process of the Sustainability Science Ontology for Knowledge-sharing to Support Co-deliberation. Sustainability Science, Vol.9(2), Springer, pp.173-192

では、今回の話題提供の内容を以下にまとめます。今日はありがとうございました。

- (1) 地域らしさに迫りながら未来を考えることの意義を整理した上で、その動的なプロセスを示した。
- (2) 地域らしさに迫りながら未来を考えることの実践と課題を紹介した。
考えるための段取り／考えるための方法／考えたことを点検する方法
- (3) 地域づくりにかかわりながら果たしていくべき研究者の役割について考察した。





Ⅱ．ポスターセッションの部



ここからは、日本各地から集まった博士課程リーディングプログラムの履修生等と地球研の若手研究者によるポスターをご紹介します。

今回のセミナーでは、この20件のポスターを軸に企画が構成されています。午前中のポスターセッション、午後のポスターフラッシュ発表、最後のワークショップと、題材は全てこれらのポスターたちです。

ここでは、ポスターの内容を1人2分で説明したポスターフラッシュ発表の記録を、ポスターとともにご紹介します。

1. ポスターの題目と発表者

区分	ID	ポスタータイトル	著者	所属もしくは職位
大学院 など (G)	1	世界の資源消費と人為的攪拌の定量的研究	吉田 圭介	名古屋大学大学院 環境学研究所 / PhD プロフェッショナル登龍門 博士課程 3年
	2	持続可能な教育の場としての「道場」——生涯を通しての人間形成の場	張 平成	名古屋大学教育発達科学研究科 / 「ウェルビーイング in アジア」実現のための女性リーダー育成プログラム博士課程 1年
	3	汎共生の夢——パウル・カンメラーの科学思想から	相馬 尚之	東京大学大学院総合文化研究科 / IHS 修士課程 2年
	4	福島第一原発事故の新聞言説における〈主体化〉-各紙の比較分析を通じて	田中 瑛	東京大学大学院学際情報学府 / IHS 修士課程 2年
	5	人新世における民主主義的な技術開発についての現状と課題	水上 拓哉	東京大学大学院学際情報学府 / IHS 修士課程 2年
	6	観光を熟議する——旅と日常のあいだの民主主義	田邊 裕子 宮田 晃碩	東京大学大学院総合文化研究科 / IHS 博士課程 1年
	7	「苦痛の連帯」のためのデモクラシー——写真家・鄭周河(チョン・ジュハ)の福島写真を手がかりに	李 範根	東京大学大学院総合文化研究科 博士課程 2年
	8	ランド・アートとしてのモエレ沼公園が環境問題に果たす役割ーゴミ埋立地の公園造成から札幌国際芸術祭 2017 までの歩みー	八幡 さくら	東京大学 IHS 特任研究員
	9	環境問題に関する市民参加を促進する多元的コミュニケーション強化システムの構築を目指して	許 俊卿	大阪大学大学院人間科学研究科 / 超域イノベーション博士課程プログラム 博士前期課程 1年
	10	災害後の社会における創造力、利他性、ユートピア	大門 大朗	大阪大学大学院人間科学研究科 / 超域イノベーション博士課程プログラム 博士課程 2年

区分	ID	ポスタータイトル	著者	所属もしくは職位
大学院 など (G)	11	ヒアリ防除における侵入初期での効率的なモニタリング戦略の策定	有子山 俊平 藤岡 春菜	東京工業大学環境・社会理工学院／グローバルリーダー教育院 (AGL) 東京大学大学院総合文化研究科 博士前期課程1年
	12	日本における難民受け入れの歴史の変遷	大野 沙織	京都大学大学院総合生存学館 5年一貫制博士課程1年
	13	再生可能エネルギーが持続可能性に与える影響 —Inclusive Wealth (新国富指標) を用いた実証分析—	伊川 萌黄	九州大学大学院工学府／持続可能な社会を拓く決断科学大学院プログラム 博士課程1年
	14	人新世において民主主義の場所はどこにあるのか？	小川 歩人	大阪大学大学院人間科学研究科／超域イノベーション博士課程プログラム 博士課程2年
地球研 (R)	1	Whose Anthropocene? By whom is the Anthropocene narrated?: The Anthropocene as a historical discourse and problem of subjectivity in history	寺田 匡宏	地球研客員准教授
	2	環境政策の形成プロセスにおける市民参加の手法と評価	増原 直樹	地球研プロジェクト研究員
	3	人類史とサンニーション—カメルーン狩猟採集民の事例より	林 耕次 ほか2名	地球研プロジェクト研究員
	4	環境“保全”の担保は何か—カミという民主主義—	嶋田 奈穂子	地球研センター研究推進員
	5	「男」の生き方と環境問題—エコフェミニズムを手がかりに	大谷 通高	立命館大学生存学研究センター／地球研センター技術補佐員
	6	市民のアイデアで解決困難な環境問題の軸をずらす：琵琶湖の水草資源活用コミュニティの形成	近藤 康久 ほか11名	地球研准教授

※ G-04 のポスター発表要旨は、発表者の希望により掲載しておりません。

2. ポスター発表要旨

G-01

世界の資源消費と人為的攪拌の定量的研究

吉田 圭介 (名古屋大学)

この写真に写っているのがドイツのルール工業地帯の資源採掘地として、ドイツはおよそ年間で10億トンくらい資源を消費するのですが、その資源採掘地がどうなっているのかというのをみますと、ここに実は標高データというものを合わせてみると、赤色が資源が採掘された場所、そして青色が資源が採掘されたあとに表土であったり捨て石であったり、いわゆる使わなかったものが隣に置かれたもの、というのが示されています。これを使うことによって、実際に世界でどれだけの資源が採掘されて、そしてどこでどれだけの攪拌があったかというのが分かります。

だいたい見てみると緑で緑地に囲まれた部分が、資源採掘地だと、このように荒地になったり使えない場所になっているので、こういったことを把握することに、ある種の研究の意味が見られまして、日本で考えてみるとおよそ資源の採掘量のうち80%くらいが土石系資源と言われていて、その土石系資源はこういったインフラといったものに投入されます。

それで、このような都市になるのですが、この都市というのが日本の東京の例をみせていますが、それだけじゃなくて、世界で人口70億人が増えていくと、どんどん都市が増えていって、都市が増えると資源の消費が増えていって、その消費の背後にはさっきの自然の攪拌があるのですが、だいたい資源の消費っていうのが1970年から2010年までの間にこのような増加を示していて、今だと年間およそ700億トンくらいの資源消費があるので、この背後にある資源の採掘量、これですがそれと環境破壊の量、それとどういったところを重点的に、例えば保全であったりをしていけば、よりよい持続可能な社会を作れるかということを、研究を通して目的としています。

どうぞポスターが1階にあるので見てください。

G-02

持続可能な教育の場としての「道場」 ——生涯を通しての人間形成の場

張 平成 (名古屋大学)

道場のことを持続可能な社会と結び付けて考えるのは、コミュニティの中の持続性に基づいたのです。コミュニティの中の持続性には、現在激しい社会変化の中に存在しつづける公共性が重要です。そして個人と公共性の調和の維持、発展継続は教育で実現できると考えています。

こういった教育の役割は新しい価値観、行動力、人間性、個人と環境の関係意識を育成する以上、コミュニティの性質に基づいた教育対象の多様性を加えて考えることが必要だと思います。では、教育の機能を持っている道場はどんな場所でしょうか。

道場はまさしく多様な教育の対象に向け個人と公共性を密着させ、さらに生涯を通しての実践知をはぐくむ公の稽古場だと考えられます。そこからこの研究の展開は芸道の練習を通してのコミュニティ形成、そして今までない公の視点からみられる武道の哲学的意味へ考察していきたいと思います。

以上です。ありがとうございました。

持続可能な教育の場としての「道場」 ——生涯を通しての人間形成の場

名古屋大学
教育発達科学研究科
張平成

持続可能な社会(sustainable community)

巨視的：現在の世代の満足と将来の世代の発展

微視的：人々の営みと生涯の進歩

中間視的：個人と公との調和 ⇒

コミュニティにおける教育の役割

持続可能な教育

持続可能な社会のための教育

- 新たな価値観と行動力を生み出す
- 人格の発達と人間性を育成する
- 他人・社会・自然環境との関係性の認識を育む

+

コミュニティ内の持続性

- 年齢を限定せず
- 身分を問わず
- 価値観で分けず

教育の場としての「道場」に注目

公の稽古場

- ◆多様な教育対象
- ◆個人と公共性の密着
- ◆持続的な生涯実践の知



道
場

持続可能な
コミュニティ形成

身体知による
公共意識の創出

公共の場

G-03

汎共生の夢——パウル・カンメラーの科学思想から

相馬 尚之（東京大学大学院総合文化研究科）

まずパウル・カンメラーがどういう人物かということですが、彼は20世紀初めにウィーンを中心に活躍した生物学者です。特に獲得形質の遺伝をめぐり、ダーウィン主義の科学者らと争ったのですが、第一次世界大戦後は特に生物学を社会に応用しようということを強く訴えました。その例が汎共生であります。

共生とはある生物の他の生物が互いの利益のために共同生活を営むことです。例えばイソギンチャクとヤドカリとかが有名ですが、彼は動物の共生を人間社会にも拡張しよう、ということを試みました。つまり生存闘争と汎共生が進化の動力源であるとした、社会ダーウィニズムの一つの例を出したわけです。

なぜ彼がこのような事を言ったかということ、それにはドイツ一元論というものが考えられます。一元論というと難しいのですが、要するにすべてのモノはあるモノであるとして、人間と無機物とか石とかもまるで同じ法則に従うだろうと、というようなことを確信し、彼はその人間とか粒子とかにも共通して通用する法則を探求しました。このような有機界と無機界、動物と植物、あるいは人間とその他、こういったものの区別を設けない、普遍的な科学を想像し、それを追い求めた、ということが彼の汎共生の背景にあります。

これを考えてみると、このカンメラーの汎共生にとって重要なのは、有機界、無機界、人間を含めあらゆる存在が淘汰と共生に従うことです。人新世の時代、人間と自然といったものを同じような舞台におこうとする時代にあって、民主主義、独裁といった概念は、人間社会を越えてあらゆる自然に拡張される可能性があります。これはかつて自然科学が、進化論がその人間社会に応用したのとは逆コースをたどるような、人文科学的な科学の傲慢のくり返しになってしまうのではないのでしょうか。

このような危険を提示して私の発表を終わります。

汎共生の夢——パウル・カンメラーの科学思想から——

東京大学大学院総合文化研究科/多文化共生・統合人間学(IHS)プログラム 修士課程2年 相馬尚之

01 パウル・カンメラーとは何者か？ (Paul Kammerer 1880-1926)



- ・20世紀初めにウィーンを中心に活躍した生物学者
- ・サンショウウオオオカエルを用いた繁殖実験により、獲得形質の遺伝を示したと主張し、新ダーウィン主義者と激しい論争
- ・第一次世界大戦後、広く社会問題に生物学の成果を応用することを目指して活動



サンショウウオの色の遺伝

- ・1926年、サンバカエルの標本にインクを注入していたとの捏造疑獄から評判は完全に失墜し、同年自殺
- ・異端の科学者？権威的な新ダーウィン主義や反ユダヤ主義の権威者？？エビジェティクスの先駆者？？

02 汎共生 (Pansymbiose) の夢

021 共生

- ・共生とは、ある生物と他の生物が、互いの利益のために共同生活を営むこと
- 例) ヤドカリとイソギンチャク
- ⇒共生は、生存競争のみにより進化を説明しようとする、新ダーウィン主義に対する反例
- 例) クロボトキンの「相互扶助」



ヤドカリとイソギンチャク

022 「汎」共生

- ・カンメラーが目指していたのは、動物界における原理を植物界や細胞、そして人間社会へと、あらゆる次元に拡張すること
- ・「汎共生」によってカンメラーは、共生は「動物」同士の間だけで生じるのではなく、動物と植物、細胞、そして人間にも、普遍的にみられる現象であると主張



汎共生の概念

ただ厳密に一元論的(統一的)思考のみが、私たち人間の公明や並木道の経路の木々との関係、および他方でヒトのその体内の菌類との関係のような、二つの個別な場合を同一の原理のただの部分現象とみなす定めにある。二つの場合において、動物と動物を、真なった距離でお互いを隔てているのは、ただ部分的な空間の距離のみである。

(Kammerer(1918), S. 24)

023 汎共生の功罪

- ・カンメラーは共生を重視し、当時西欧社会で流行していた人間社会をも生存競争に基づく進化論で説明しようとする。単純な社会ダーウィニズムに反対
- ・しかしカンメラーの目的は、共生の原理によって苛烈な生存競争の原理を相らげることであり、生物界の法則の人間への拡張には賛成
- ⇒社会ダーウィニズムの拒絶としての「汎共生」

03 ドイツ一元論の野望

- ・ドイツの生物学者エルンスト・ヘッケル(Ernst Haeckel 1834-1919)により広められた思想。「実体」一元論を主張し、生命に特有の力を認める生氣論や目的論を二元的と批判
- ・カンメラーら一元論者は、微粒子から人間社会まで機械的に説明できる同一の原理の存在を確信例) 生物における螺旋表章



(左) 植物の螺旋表章と、動物のプランクトン運動の螺旋
(右) 螺旋表章に於ける卵の卵の螺旋表章

- ・一元論的世界観のもとでは、あらゆる存在が同一の原理に従う。物理学、化学、生物学の諸法則は、普遍的「実体」法則の部分法則である
- ⇒人間の、他の存在との質的相違は否定される

私たち一元論者は、私たちを他の自然と一つと感じることに馴染んでいる。私たちの自尊心によって、他の活ける世界のように、同一の法則性支配されているということは、耐えがたいことではない。そう、私たちは、今の高みから神のゆがんだ欲望へと墜落したこともよしも、誰に似た祖先から今日の高みに戻ったことを誇りに思う。

(Kammerer(1913a), S. 23)

- ⇒有機体の特種性を押し、有機界と無機界、動物界と人間等を区別しない、普遍的「科学」の夢想

04 “科学”主義の驕慢

- ・カンメラーの「汎共生」にとって重要だったのは、一元論的世界観のもと、人間も含め、あらゆる存在が法則と共生の原理に従うこと
- ⇒社会ダーウィニズムのような、“科学”の増長の一画
- ⇒専門的科学は本来、有効な領域が制限されている

●人新世の啓代

- ⇒もともと人間社会に用いられていた「民主主義」や「独裁」といった概念のなかで、あらゆる自然環境や生物が含まれるようになる可能性
- ⇒アナロジーや用語の乱用に基づき、万物に適用する法則を採る“科学”に向かう危険
- 動物や木々、環境全体を範疇に収めることは、人間の特種性を否定し、環境問題を解決に導くのか？
- それとも、かつて普遍性に優れた自然科学がその領分を超えようとして陥ったのは逆ユダヤをたどる、“科学”の平準の繰り返しなのだろうか？

主要参考文献

- Kammerer, Paul. *Sind wir Sklavener der Vergangenheit oder Weltmeister der Zukunft?* Wien und Leipzig: Ansgarverlag-Brosch. Societäts, 1913a.
 - “Pansymbiose,” *Die Naturwissenschaften* 1 (1913b): 1272-1275.
 - “Kampf ums Dasein und Gegenwärtige Höhe,” in: *Erkenntnis*, 10(1926), biologische Unterlebensheit, und andere Aufsätze aus schwerer Zeit. Wien und Leipzig: Ansgarverlag-Brosch. Societäts, 2918. 5.
 Pflüger, Karl. “Über die ungerichtete Bewegung lebender Tiere.” *Pflüger's Archiv für die gesamte Physiologie des Menschen und der Tiere* 153 (1913): 401-405.

G-05

人新世における民主主義的な技術開発についての 現状と課題

水上 拓哉 (東京大学大学院学際情報学府 / IHS 修士課程 2年)

まず研究の背景ですが、人新世とはご存じのとおり人類が地球システムを変えつつある時代のことをいいます。ただその始まりについては諸説あります。一つのポイントは産業革命だといわれています。科学技術の発展が人間の地球への影響力を増大させたということです。

ここで問いなのですが、では人新世において民主主義というのを問わないといけないならば、技術開発についても民主主義について考えなければいけないのではないかと思います。そこでの本研究の問いは、ではその技術開発を民主化するためには何が必要なのか、これについて哲学的に考えたいと思います。

結論だけお話するんですが、価値観を転換させることが大切だと思っています。最近の技術論とか技術哲学においては、その人間中心主義的なものではなくて、技術の積極的な役割を強調する方向にいらっていると。古くからはラングトン・ウィナー (Winner) とか、それから最近だとアイディー (Ihde) とフェルベーク (Verbeek) とかのポスト現象学的な人たちがいるんですけど、人間中心主義から脱出するということですね。

それに関連して、そこから出てくる結論ですが、本研究の結論として技術者とそうじゃない人たちの相互の努力が必要だというふうに結論づけます。まず技術者以外のアクターについてはその技術の倫理的な影響について後始末的に対処するのではなくて、その開発現場に入っていく、設計段階で倫理的な問題について考えていくこと、それから技術者に関してはやっぱりオープン化していくということです。構成的技術アセスメント、こういったような仕組みを応用して、すべてのステークホルダーが下す評価をその設計の過程にフィードバックしていくことが大事だと思います。

人新世における民主主義的な技術開発の現状と課題

東京大学大学院 学際情報学府 水上拓哉

概要

- ・人新世における民主主義には科学技術開発の民主化が必要となる
- ・しかし現在の技術開発には民主主義的観点欠缺している
- ・民主主義的な技術開発の実現には、技術者・非技術者の双方の努力が必要となる



① 人新世における技術開発は責任重大

人新世 ... 人類が科学技術によって地球システムを変えつつある時代

技術開発が私たちの環境を（ミクロ・マクロで）作り上げる

最近の技術進歩では、価値中立的な技術開発が顕著しつつある

e.g. ウォーターの「人工物の政治性」

フェルベークの「道徳的観念の技術哲学」



技術をどう開発するかが「人新世」の行方を握る
人新世における民主主義には技術開発の民主化が必要

② 現在の技術開発は民主主義的ではない？

Winner, Verbeek は技術の精緻的技術を明らかにした

→ 技術設計は技術者だけに任せていいものではない

しかし、最近の技術開発においても

技術者（設計者）というアクターのみが参加する傾向

→ 新しい技術の倫理的課題を引き起こしている

e.g. Microsoft の「Twitter」上でのヘイトスピーチ

「Xiniao」との会議に参加する中国の若者たち

Twitter のヘイトスピーチ対策（津島隆夫）

Twitter の規制は正しいアプローチか？



③ 技術開発の民主化のための必要条件

技術者以外のアクター

Bde の区別における「研究開発任務」に参加すること

哲学者・倫理学者だけではなく、

技術を広める人や一般ユーザも関わる必要がある

当該技術の歴史について学ぶことも重要

lhde[1999]の技術哲学の区別

ヘミングウェイ任務

技術が超えた階級の
「縁始者」を担当
設計にはノータッチ

研究開発任務



開発段階で
技術をどのように
設計するかを議論

技術者

1. 技術が価値中立的でないことを認識して関与に参加

2. 構造的技術アセスメント (CTA) の応用

CTA では、全てのステークホルダーを定めた会議が開かれる

→ 各アクターが専門知識を設計の過程にフィードバック

CTA の問題点 ... 人間的なアクターだけが考察の対象 (Verbeek 2011)

→ Bde や Verbeek の「紹介論」的なアプローチ。

すなわち自然が人間の経験と行為を組織的に引き起こす（→ 紹介論）ことを考慮して
技術も一つのアクターとして CTA を展開させる必要がある (2014)

参考文献

- Bainbridge, L. S. (1983). *Global Warming: A political and economic analysis*. Psychology Press.
- Verbeek, P. (2005). *Things that Matter: Matter, Materiality, and the Politics of Technology*. Amsterdam: Amsterdam University Press.
- Shin, J. (2006). *Technical and economic modernity*. In: B. Dreyfus (Ed.), *From the*
- Stanley, W. B., J. C. Johnson, and J. A. S. (2011). *The Anthropocene and humans: are we manufacturing the great global divide?* *AMBIO: A journal of the human environment*, 20(8), 514-527.
- Verbeek, P. J. (2011). *Introducing technology: Understanding and designing the materiality of things*. University of Chicago Press.
- Verbeek, P. J. (2014). *The urban and the laptop: A search for limits in an age of high technology*. The University of Chicago Press.

G-06

観光を熟議する—— 旅と日常のあいだの民主主義

田邊 裕子 (東京大学大学院総合文化研究科 / IHS 博士課程1年)

宮田 晃碩 (東京大学大学院総合文化研究科 / IHS 博士課程1年)

私たちのポスターは「観光を熟議する—— 旅と日常のあいだの民主主義」というものですが、おとし私たちの学生の IHS の自主企画として熊野古道に行き研修を行ないました。熊野古道語り部の会という会がありまして案内していただいたのですが、それはしっかりした自治の中で組織されているもので、その活動から着想を得たというのが私たちの発表です。

そもそも問題設定として、環境に関して、自分たちの環境であるという意識がどういふふうで育まれるのか、それが根本的な問題だと思ふのですけれども、これに対してその地域コミュニティの外部と関わるアクターとしての語り部、それに着目するといふものです。そもそも語るっていふのは、何かあらかじめ有している知識ないし理解といふものをそのまま固定的に渡すといふのではなく、むしろ聞き手とのあいだで動的に生成してくるものであろうと、であるからその中で自分たちの理解そのものを問い直される、だんだんと形をとっていき、そのプロセスに着目して考えられないかといふことです。つまりここで語り部といふのは、自分たちの環境といふものを言葉を通して形作っていき、そういう役割をになう人々のことです。

私たちの提案といふのは、その民主主義の土台としての私たち、自分たちの語りといふもの、これが醸成されるのは語り部の役割を通じてなのではないか、といふことになります。ポスターでは語り部の役割といふものを図式化し、様々なケースを3種類の外部に分類しました。それを公共の組織と市民、過去や未来の生活者、観光客といふふうに表示しています。このように分類して考察するための地図としました。私たちが検討すべきだと考えているのは、普段特別に意識しない、環境と日常といふものを語り部がどのようにして言葉にし、コモンズとしての自覚をもたらしうといふのかといふことです。

コモンズとは住人が共同で管理する地域空間と、それを利用する社会関係をさす概念です。ある共同体におけるコモンズの意識化を助けるための地図として、この図を活用できるのではないかと考えています。以上です。

2018年10月27日(土) | 第14回都市環境学セミナー「都市環境と市民生活」

「観光を熟識する—旅と日常のあいだの民主主義」

田邊祐子, 京大基礎・東京大学大学院総合文化研究科 / PhD 博士課程

概要

そもそも環境に関して(自分たちの環境)という言葉はどのように構成されるのか。この問いに対して、私たちは地域コミュニティの外部と関わる「語り部」の役割に着目して考察した。ここでは「語り部」とは、《自分たちの環境》を言葉を通して制作していく役割を担う人々を想定している。彼ら語りを通じて、民主主義の土台としての(自分たちの語り)が構成されるのである。

以下の図は、「語り部」と具体的な地帯との関わりを3種類に分類してマッピングしたものである。私たちは普段、環境と日常を、特別に意識せずに生活している。私たちが確信すべきなのは、その自明な環境を「語り部」がどのようにして「コモンズ」としての自覚にもたらしているのかということである。「コモンズ」とは、個人が共同で管理する地域空間と、それを利用する社会関係を指す概念である。ある共同体における「コモンズ」の意識化を助けるための地図として、この図を活用できるだろう。

外部の人々

公共の組織と市民

別の土地に暮らしているが関係しうる人々
 ・日常言語とは異なる専門的な言葉が共通とされる領域に属する(行政など)
 ・特定の課題に連带的には利害関係を持たない

過去や未来の生活者

同じ土地に暮らす、別の時代の人々
 ・直接対話することができない
 ・時代によって技術や価値観が大きく異なる

観光客

別の土地から楽しみ訪れる人々
 ・非日常を期待している
 ・外部の価値観を持ち込む

具体的なケースとこれまでの議論

小平市での新道32号線に関する住民投票運動
 「自然の風景は小平市の自然地域にあり、東京都域の人にとってほかにない貴重な財産」にもかかわらず「青楓舎の二人に一人が住民投票に参加した。(関分、12頁)」

長野川可動橋に関する住民投票運動
 「市民生活を成功させるにはビジョンと積極性が重要。『自然保護などメンタルに訴えることで神楽を集めていけ』と言われていたが、それでは『争点はそれだけ、結論を出すことができます。(村上、106頁)』

・誰が意思決定に関わるべきなのか考えられる
 ・関係するひととの範囲を広く保てる

語り部によるイシュー化とは
 もともとある環境の問題として顕在化する

イシュー化
 ある現象が問題として可視化されること

具体的なケースとこれまでの議論

「道野動物」(1971)
 長野県高井が道野地方の道野を記録・保護し(1971年に発表、道野会では2009年から「語り部1000人プロジェクト」として子どもから大人まで幅広い年代の個人を「語り部」として発掘・育成する取り組みが進められている。

「野川の語り部」(1977)
 長野県民の自然に結びつけた山と動物に関する知見を、学校教員の松山謙雄が記録者として収集したものである。

・生活の痕跡を過去の人やこれから生まれてくる人と共有することで、環境の持続を実感できる
 ・蓄積された語りを楽しむための来場者の機会として利用できる

語り部によるアーカイブ化とは
 ・残すべき特別なものを発見する
 ・記録して管理する

アーカイブ化
 古い記録をまとめて保存すること

具体的なケースとこれまでの議論

アニー「観光の美しさ」(1995)
 観光客に観光地に「非日常」があることを意識して誘引を求める。

長野県道「語り部の会」
 1990年設立。世界遺産・長野県道を案内するために歴史や文化の生きた知識を持った語り部を養成。語り部として認められるには、自分らの語り方を確立しなければいけない。案内は少人数制にして生まれ、語り部の数も増え始めることになった。

・歴史的な出会いによってコミュニティの可能性を開いていくものとしての「観光客」
 (例: 東澤紀アランの「観光客の哲学」)

それまでの風景が外部の文脈の上で価値付けされ外部の人々との対話の機会が増える

語り部による風景化とは
 観光客と「語り部」が共に環境に身を置いて、環境に付与する意味を生み出す

風景化
 空間を意味に染み付けたものとして捉えること

語り部のほたらき

構築されたコモンズ

- 課題① 私的な生活のレベルの言葉や知識と、公的な行政のレベルの議論との乖離
- 課題② 地域の理解や連携、運動などの一過性
- 課題③ 身体的に体験される環境の自明性、閉鎖性、観光資源の一方向的消費

意識されない環境と日常

(参考文献)

関分、アニー、私的な生活のレベルの言葉や知識と、公的な行政のレベルの議論との乖離、1996
 関分、アニー、私的な生活のレベルの言葉や知識と、公的な行政のレベルの議論との乖離、1996
 関分、アニー、私的な生活のレベルの言葉や知識と、公的な行政のレベルの議論との乖離、1996
 関分、アニー、私的な生活のレベルの言葉や知識と、公的な行政のレベルの議論との乖離、1996
 関分、アニー、私的な生活のレベルの言葉や知識と、公的な行政のレベルの議論との乖離、1996

東京大学「語り部1000人プロジェクト」—道野動物の記録者から
 ©2018 Tokyo University of the Arts. All rights reserved.
 田邊祐子、京大基礎、東京大学大学院総合文化研究科 / PhD 博士課程
 田邊祐子、京大基礎、東京大学大学院総合文化研究科 / PhD 博士課程
 田邊祐子、京大基礎、東京大学大学院総合文化研究科 / PhD 博士課程
 田邊祐子、京大基礎、東京大学大学院総合文化研究科 / PhD 博士課程

G-07

「苦痛の連帯」のためのデモクラシー
—— 写真家・鄭周河（チョン・ジュハ）の福島写真を手がかりに
李 範根（東京大学大学院総合文化研究科 博士課程2年）

私の発表は、どのようにすれば他者の苦しみを想像し、それを自分の苦しみと重ね合わせることができるのか、という問いから出発しています。

発表の題材として用いるのは写真です。写真は特別な能力や訓練がなくても携わることができる表象形式であります。その意味においてデモクラシーと類似性があるといえます。写真のデモクラティックな性質を踏まえた上で、本発表では、韓国人の写真家・鄭周河（チョン・ジュハ）さんが撮影した福島写真を取り扱い、苦しみを想像し、重ね合わせるためのきっかけとして、「写真＝デモクラシー」のあり方を模索することを目標としました。

今、お見せしているんですが、このようにほとんどの写真は、福島的美しくてのどかな自然風景や日常的な風景をとらえたものです。原発事故によって、以前のような日常や風景が根本的に奪われているはずなのに、写真からみえるのは依然として変わらない福島の自然、日常風景なのです。このような現実と視覚表象の認識的なズレは、「見える＝知る」という認識作用を超えたところにある、根源的あるいは普遍的喪失と関係していると思います。こうした喪失という感覚の普遍性が、写真をみる人において、もし想像されるとしたら、その時写真は、他者の苦しみを情報として伝える単なる窓というよりは、他者と自分の境遇ですね、より直接的に重ね合わせることができるきっかけとなるのではないのでしょうか。

他者の苦しみを想像し重ね合わせるきっかけとしての写真デモクラシーは、このような想像的直接的に支えられることによって模索されるのではないかと考えています。

発表は以上となります。ご清聴ありがとうございました。

「苦痛の連帯」のためのデモクラシー ——写真家・鄭周河の福島写真を手がかりに

イ・周河
李範模
東京大学大学院 総合文化研究科
超域文化科学専攻 博士課程

●発表目的

写真とデモクラシーは、いずれも特別な能力や資格を有していない者たち(demos)にも開かれている表象(representation)行為・形式である点において、親和性を持っている。写真のデモクラティクな性質を踏まえた上、本発表では、韓国写真家・鄭周河(1958~)が撮影した福島の写真に焦点を当て、苦しみを想像し重ね合わせる契機としての「写真=デモクラシー」のあり方を検討する

1. 問いの出発点——写真とデモクラシー

- 1) 他者の苦痛に関わること
: 限界(あるいは可能性)を指定すること
- 2) 「関わり方」としての写真とデモクラシー
: 特別な資格や能力を有していない者たちにも与えられるもの、開放性、匿名性、直接(間接)性
- 3) 写真における権力関係
: 写真が特別な資格を有していても携わることのできる営みであるとはいえ、それに関わる者たち——写真家・被写体・観る・論者には「権力-支配関係」が生じうる

2. 鄭周河の原発への関わりと写真表現

- 1) 韓国での原発への関わり
: 2003年より、韓国南部に集中している原発を撮影存在自体が自然なもの=日常風景と化した原発を表象→潜在的危機の喚起(危機の中にあること)
⇒「隠蔽された不安」の現前化(高橋智雄-後藤雄 2015, p.101)



鄭周河「不安、火中/A Pleasant Day」Seoul: Noombi Publishing Co., 2008年より

- 2) 日本での原発への関わり
: 東日本大震災の約8ヶ月後の2011年11月より、福島を撮影を開始。撮影された写真の多くは、福島の自然風景



鄭周河「奪われた野に春は来るか」Seoul: Noombi Publishing Co., 2012年より

3. 災難による苦しみをどう想像し表現するか

- 1) 方法としての普遍的な視覚、普遍的な感情
 - ① 視覚
「写真は非常に普遍的な視覚を維持しようと努めたし、現場が持つ弊害の姿は、なるべく避けようと努力した」(高橋智雄 2012, p.202)
* モチーフ: 美しくて長閑な風景
* 見せ方(編集技法): 写真には文字情報無し
 - ② 感情
「私が見たのは、その秋と冬である。この時間を過ぎながら、「来づらば春」を待つ心情を依然として美しい自然の姿に込めようとしたのが、私の意図だ」(鄭周河 2012, p.263)
* 「喪失感」と「願望」という感情
: 李相和の詩「奪われる野にも春は来るか」(1928)
- 2) 根本的な変化と不変の間——断絶し後続するもの
: 「奪われたけれど、相変わらず美しい自然」(高橋智雄-後藤雄 2015, p.103)



鄭周河「奪われた野に春は来るか」Seoul: Noombi Publishing Co., 2012年より

- * 福島の「自然」や「日常」はなぜ奪われなければならないのか? 誰が奪ったのか?
- * 問題を提起し、苦しみを想像し重ね合わせる契機としての写真一語のための、何のための問題提起や苦しみののか
⇒ 間接的なものを、より直接的なものとする契機としての「写真=デモクラシー」(想像的直接的)

4. 写真を撮る、観る、論じる者の責任

- 1) 鄭周河における「関わり方」としての写真
: 写真に携われる個人々に委ねられる意味や感情の判断
- 2) 「苦痛の連帯」のための「写真=デモクラシー」
: 制度から疎外され孤立しがちな者同士が、表現(言語)を分ちし重ね合わせる

参考文献

- Bright, Deborah. "Of Mother Nature and Marlboro Men: An Inquiry into the Cultural Meaning of Landscape Photography." In Richard Belmont, ed., *The Cosmos of Meaning*. Cambridge, MA: The MIT Press, 1996.
- Soong, Susan. *Regarding the Pain of Others*. N.Y.: Farrar, Straus & Giroux, 2003.
- ランシエール, ジャック『民主主義への懐疑』松葉洋一訳、インスタリア、2008(2005)年

- 鄭周河「不安、火中/A Pleasant Day」Seoul: Noombi Publishing Co., 2008年
- 鄭周河「奪われた野に春は来るか」Seoul: Noombi Publishing Co., 2012年
- Richter, Daniel. "The Chemistry of Landscape and the Aesthetics of Invisibility." *Photography and Culture*, 21, 2014, pp.21-39.
- 高橋智雄・後藤雄「奪われた野に春は来るか」鄭周河写真展の記録『高文研』, 2015年
- 3・11東日本大震災写真展実行委員会『あれから5年 3・11 東日本大震災写真展』龍学社, 2016年

G-08

ランド・アートとしてのモエレ沼公園が環境問題に果たす役割
——ゴミ埋立地の公園造成から札幌国際芸術祭 2017 までの歩み

八幡 さくら（東京大学 IHS 特任研究員）

まず概要についてですが、札幌にあるモエレ沼公園の事例から、ゴミ処分という環境問題に対してアートを介することで、行政と市民の協働による持続的な活動の可能性を提示するということにあります。

その背景には現代における自然と芸術の関係というものがあります。近代における、とりわけ美学においては、芸術の模倣対象としての自然というのが考えられてきました。しかし、現代の都市における自然というのは、全く手つかずの、純粋なという言葉がありました。自然というのは存在するとはいえません。ほぼ何らかの形で手が加わった人工的自然がほとんどです。それでは人工と技術の共存環境である公園というものに視点をあててみました。そしてアートとしての公園が自然観や環境意識に果たす役割とは何だろうか、ということを考えました。

事例対象として先ほどあげたモエレ沼公園について取り上げます。これは彫刻家のイサム・ノグチが作った、ゴミの埋立地の上に造成された非常に広大な土地の公園です。この造成史と市民活動を分析すると、この2点、行政と市民の協働と公園の質に関係することが重要であるということが分かりました。

2点目の方にとりわけ焦点を絞ると、身体を通した美的体験が可能であり、そこでは自然と芸術の総合した存在である公園をアート作品としてみなし、それを作品とみなすことで、美的価値づけによって作品保護の意識がうまれるということです。そして結論の部分ですが、このような意識、価値の意識が高まることによって埋め立て地の記憶を想起させるような芸術祭というのにも開催されるようになりましたし、そしてさらに芸術としてだけではなく人工的な自然というものを価値づけるという反対の方向も生まれてきます。ここに来る人に環境問題への意識喚起を行なうことができるという特徴があるということです。以上です。

ランド・アートとしてのモエレ沼公園が環境問題に果たす役割 —ゴミ埋立地の公園造成から札幌国際芸術祭2017までの歩み—

八幡さくら(東京大学大学院・IHS・特任研究員)

概要:札幌市・モエレ沼公園の造成から1977年札幌国際芸術祭の開催までの歴史を検証し、ごみ処分という環境問題に対してアートを介することで行政と市民が協働で行う持続的活動の可能性を提示する。

0. 問題の背景

- ◆ 近代美学における自然と芸術の関係
 - ・ 自然=芸術の源泉、模倣対象 Cf. Winckelmann
 - ・ ロマン主義的有機的自然観 Cf. Schlegels, Schelling
 - ・ 自然VS芸術
 - ◆ 現代芸術の自然
 - ・ 1970年代以降ランド・アート
 - ・ 自然と人間の関係再考
 - ◆ 現代の都市の自然
 - ・ 理想的・恵まれた自然VS人工的自然
 - ・ 公園=自然と芸術(技術)の共存する環境
- ⇒ **アートとしての公園は、我々の自然観や環境意識にどのような変化をもたらすか?**



1. 事例:モエレ沼公園の概要

- ・ モエレ沼公園(アイヌ語「モイレベツ」=静かな水面)
- ・ 所在地:北海道札幌市東区
- ・ 事業主体:札幌市
- ・ マスタープラン:イサム・ノグチ
- ・ 「公園全体が彫刻」
- ・ 面積:188.8ha(内陸部100ha)
- ・ 造成工事費:270億円
- ・ ごみ埋立費:約270万円
- ・ 施設:ガラスのピラミッド、
海の噴水、モエレ山、etc
- ・ 環境配慮:管湧戻システム、
一時止水野水池、
グリーン電力、沼地保全
- ◆ 埋立地上に造成された公園
- ◆ 都市生活に不可欠なゴミ処理



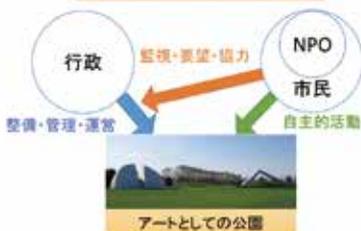
2. モエレ沼公園史から見る行政と市民の活動

行政の動き	市民の動き
1977年 モエレ沼地区買収開始	1973年 モエレ沼公園を要望
1979年 モエレ沼埋立地利用開始	1979年 サーマンカムバック運動
1982年 「グリーンベルト構想」	
1988年 マスタープラン完成	
2003年 ガラスのピラミッド記念式典	1996年 イサム・ノグチ関連文化活動
2005年 公園グランドオープン	2003年 「モエレ沼公園の活用を考える会」(MFC)設立
	2011年 同会のNPO法人化

- ◆ 行政が「整備」「管理」「運営」する公園を、利用主体の「市民」と「行政」が協働して「運営」し、「利活用」を図り、その質向上を目指す。(MFC活動)
- ⇒ ①行政と市民の協働
- ⇒ ②公園の質



①行政と市民の協働



⇒ 行政と市民の「公共の財産」かつ「未来世代に残す価値のあるもの」という認識

②公園の質:美的価値づけ

- ◆ モエレ沼公園 = 1) 人工的自然としての存在
2) 芸術としての存在
- 1) 自然自体を作り出す新世代
- 2) 環境における**身体(五感)**を通した美的体験
- ⇒ <自然+芸術>である公園=アート作品
- ⇒ アートという美的価値づけによる**作品保護意識**



※参考文献
八幡さくら「ランド・アートとしてのモエレ沼公園」『環境問題』2017年10月号、2017年11月号、2017年12月号、2018年1月号、2018年2月号、2018年3月号、2018年4月号、2018年5月号、2018年6月号、2018年7月号、2018年8月号、2018年9月号、2018年10月号、2018年11月号、2018年12月号、2019年1月号、2019年2月号、2019年3月号、2019年4月号、2019年5月号、2019年6月号、2019年7月号、2019年8月号、2019年9月号、2019年10月号、2019年11月号、2019年12月号、2020年1月号、2020年2月号、2020年3月号、2020年4月号、2020年5月号、2020年6月号、2020年7月号、2020年8月号、2020年9月号、2020年10月号、2020年11月号、2020年12月号、2021年1月号、2021年2月号、2021年3月号、2021年4月号、2021年5月号、2021年6月号、2021年7月号、2021年8月号、2021年9月号、2021年10月号、2021年11月号、2021年12月号、2022年1月号、2022年2月号、2022年3月号、2022年4月号、2022年5月号、2022年6月号、2022年7月号、2022年8月号、2022年9月号、2022年10月号、2022年11月号、2022年12月号、2023年1月号、2023年2月号、2023年3月号、2023年4月号、2023年5月号、2023年6月号、2023年7月号、2023年8月号、2023年9月号、2023年10月号、2023年11月号、2023年12月号、2024年1月号、2024年2月号、2024年3月号、2024年4月号、2024年5月号、2024年6月号、2024年7月号、2024年8月号、2024年9月号、2024年10月号、2024年11月号、2024年12月号、2025年1月号、2025年2月号、2025年3月号、2025年4月号、2025年5月号、2025年6月号、2025年7月号、2025年8月号、2025年9月号、2025年10月号、2025年11月号、2025年12月号、2026年1月号、2026年2月号、2026年3月号、2026年4月号、2026年5月号、2026年6月号、2026年7月号、2026年8月号、2026年9月号、2026年10月号、2026年11月号、2026年12月号、2027年1月号、2027年2月号、2027年3月号、2027年4月号、2027年5月号、2027年6月号、2027年7月号、2027年8月号、2027年9月号、2027年10月号、2027年11月号、2027年12月号、2028年1月号、2028年2月号、2028年3月号、2028年4月号、2028年5月号、2028年6月号、2028年7月号、2028年8月号、2028年9月号、2028年10月号、2028年11月号、2028年12月号、2029年1月号、2029年2月号、2029年3月号、2029年4月号、2029年5月号、2029年6月号、2029年7月号、2029年8月号、2029年9月号、2029年10月号、2029年11月号、2029年12月号、2030年1月号、2030年2月号、2030年3月号、2030年4月号、2030年5月号、2030年6月号、2030年7月号、2030年8月号、2030年9月号、2030年10月号、2030年11月号、2030年12月号、2031年1月号、2031年2月号、2031年3月号、2031年4月号、2031年5月号、2031年6月号、2031年7月号、2031年8月号、2031年9月号、2031年10月号、2031年11月号、2031年12月号、2032年1月号、2032年2月号、2032年3月号、2032年4月号、2032年5月号、2032年6月号、2032年7月号、2032年8月号、2032年9月号、2032年10月号、2032年11月号、2032年12月号、2033年1月号、2033年2月号、2033年3月号、2033年4月号、2033年5月号、2033年6月号、2033年7月号、2033年8月号、2033年9月号、2033年10月号、2033年11月号、2033年12月号、2034年1月号、2034年2月号、2034年3月号、2034年4月号、2034年5月号、2034年6月号、2034年7月号、2034年8月号、2034年9月号、2034年10月号、2034年11月号、2034年12月号、2035年1月号、2035年2月号、2035年3月号、2035年4月号、2035年5月号、2035年6月号、2035年7月号、2035年8月号、2035年9月号、2035年10月号、2035年11月号、2035年12月号、2036年1月号、2036年2月号、2036年3月号、2036年4月号、2036年5月号、2036年6月号、2036年7月号、2036年8月号、2036年9月号、2036年10月号、2036年11月号、2036年12月号、2037年1月号、2037年2月号、2037年3月号、2037年4月号、2037年5月号、2037年6月号、2037年7月号、2037年8月号、2037年9月号、2037年10月号、2037年11月号、2037年12月号、2038年1月号、2038年2月号、2038年3月号、2038年4月号、2038年5月号、2038年6月号、2038年7月号、2038年8月号、2038年9月号、2038年10月号、2038年11月号、2038年12月号、2039年1月号、2039年2月号、2039年3月号、2039年4月号、2039年5月号、2039年6月号、2039年7月号、2039年8月号、2039年9月号、2039年10月号、2039年11月号、2039年12月号、2040年1月号、2040年2月号、2040年3月号、2040年4月号、2040年5月号、2040年6月号、2040年7月号、2040年8月号、2040年9月号、2040年10月号、2040年11月号、2040年12月号、2041年1月号、2041年2月号、2041年3月号、2041年4月号、2041年5月号、2041年6月号、2041年7月号、2041年8月号、2041年9月号、2041年10月号、2041年11月号、2041年12月号、2042年1月号、2042年2月号、2042年3月号、2042年4月号、2042年5月号、2042年6月号、2042年7月号、2042年8月号、2042年9月号、2042年10月号、2042年11月号、2042年12月号、2043年1月号、2043年2月号、2043年3月号、2043年4月号、2043年5月号、2043年6月号、2043年7月号、2043年8月号、2043年9月号、2043年10月号、2043年11月号、2043年12月号、2044年1月号、2044年2月号、2044年3月号、2044年4月号、2044年5月号、2044年6月号、2044年7月号、2044年8月号、2044年9月号、2044年10月号、2044年11月号、2044年12月号、2045年1月号、2045年2月号、2045年3月号、2045年4月号、2045年5月号、2045年6月号、2045年7月号、2045年8月号、2045年9月号、2045年10月号、2045年11月号、2045年12月号、2046年1月号、2046年2月号、2046年3月号、2046年4月号、2046年5月号、2046年6月号、2046年7月号、2046年8月号、2046年9月号、2046年10月号、2046年11月号、2046年12月号、2047年1月号、2047年2月号、2047年3月号、2047年4月号、2047年5月号、2047年6月号、2047年7月号、2047年8月号、2047年9月号、2047年10月号、2047年11月号、2047年12月号、2048年1月号、2048年2月号、2048年3月号、2048年4月号、2048年5月号、2048年6月号、2048年7月号、2048年8月号、2048年9月号、2048年10月号、2048年11月号、2048年12月号、2049年1月号、2049年2月号、2049年3月号、2049年4月号、2049年5月号、2049年6月号、2049年7月号、2049年8月号、2049年9月号、2049年10月号、2049年11月号、2049年12月号、2050年1月号、2050年2月号、2050年3月号、2050年4月号、2050年5月号、2050年6月号、2050年7月号、2050年8月号、2050年9月号、2050年10月号、2050年11月号、2050年12月号、2051年1月号、2051年2月号、2051年3月号、2051年4月号、2051年5月号、2051年6月号、2051年7月号、2051年8月号、2051年9月号、2051年10月号、2051年11月号、2051年12月号、2052年1月号、2052年2月号、2052年3月号、2052年4月号、2052年5月号、2052年6月号、2052年7月号、2052年8月号、2052年9月号、2052年10月号、2052年11月号、2052年12月号、2053年1月号、2053年2月号、2053年3月号、2053年4月号、2053年5月号、2053年6月号、2053年7月号、2053年8月号、2053年9月号、2053年10月号、2053年11月号、2053年12月号、2054年1月号、2054年2月号、2054年3月号、2054年4月号、2054年5月号、2054年6月号、2054年7月号、2054年8月号、2054年9月号、2054年10月号、2054年11月号、2054年12月号、2055年1月号、2055年2月号、2055年3月号、2055年4月号、2055年5月号、2055年6月号、2055年7月号、2055年8月号、2055年9月号、2055年10月号、2055年11月号、2055年12月号、2056年1月号、2056年2月号、2056年3月号、2056年4月号、2056年5月号、2056年6月号、2056年7月号、2056年8月号、2056年9月号、2056年10月号、2056年11月号、2056年12月号、2057年1月号、2057年2月号、2057年3月号、2057年4月号、2057年5月号、2057年6月号、2057年7月号、2057年8月号、2057年9月号、2057年10月号、2057年11月号、2057年12月号、2058年1月号、2058年2月号、2058年3月号、2058年4月号、2058年5月号、2058年6月号、2058年7月号、2058年8月号、2058年9月号、2058年10月号、2058年11月号、2058年12月号、2059年1月号、2059年2月号、2059年3月号、2059年4月号、2059年5月号、2059年6月号、2059年7月号、2059年8月号、2059年9月号、2059年10月号、2059年11月号、2059年12月号、2060年1月号、2060年2月号、2060年3月号、2060年4月号、2060年5月号、2060年6月号、2060年7月号、2060年8月号、2060年9月号、2060年10月号、2060年11月号、2060年12月号、2061年1月号、2061年2月号、2061年3月号、2061年4月号、2061年5月号、2061年6月号、2061年7月号、2061年8月号、2061年9月号、2061年10月号、2061年11月号、2061年12月号、2062年1月号、2062年2月号、2062年3月号、2062年4月号、2062年5月号、2062年6月号、2062年7月号、2062年8月号、2062年9月号、2062年10月号、2062年11月号、2062年12月号、2063年1月号、2063年2月号、2063年3月号、2063年4月号、2063年5月号、2063年6月号、2063年7月号、2063年8月号、2063年9月号、2063年10月号、2063年11月号、2063年12月号、2064年1月号、2064年2月号、2064年3月号、2064年4月号、2064年5月号、2064年6月号、2064年7月号、2064年8月号、2064年9月号、2064年10月号、2064年11月号、2064年12月号、2065年1月号、2065年2月号、2065年3月号、2065年4月号、2065年5月号、2065年6月号、2065年7月号、2065年8月号、2065年9月号、2065年10月号、2065年11月号、2065年12月号、2066年1月号、2066年2月号、2066年3月号、2066年4月号、2066年5月号、2066年6月号、2066年7月号、2066年8月号、2066年9月号、2066年10月号、2066年11月号、2066年12月号、2067年1月号、2067年2月号、2067年3月号、2067年4月号、2067年5月号、2067年6月号、2067年7月号、2067年8月号、2067年9月号、2067年10月号、2067年11月号、2067年12月号、2068年1月号、2068年2月号、2068年3月号、2068年4月号、2068年5月号、2068年6月号、2068年7月号、2068年8月号、2068年9月号、2068年10月号、2068年11月号、2068年12月号、2069年1月号、2069年2月号、2069年3月号、2069年4月号、2069年5月号、2069年6月号、2069年7月号、2069年8月号、2069年9月号、2069年10月号、2069年11月号、2069年12月号、2070年1月号、2070年2月号、2070年3月号、2070年4月号、2070年5月号、2070年6月号、2070年7月号、2070年8月号、2070年9月号、2070年10月号、2070年11月号、2070年12月号、2071年1月号、2071年2月号、2071年3月号、2071年4月号、2071年5月号、2071年6月号、2071年7月号、2071年8月号、2071年9月号、2071年10月号、2071年11月号、2071年12月号、2072年1月号、2072年2月号、2072年3月号、2072年4月号、2072年5月号、2072年6月号、2072年7月号、2072年8月号、2072年9月号、2072年10月号、2072年11月号、2072年12月号、2073年1月号、2073年2月号、2073年3月号、2073年4月号、2073年5月号、2073年6月号、2073年7月号、2073年8月号、2073年9月号、2073年10月号、2073年11月号、2073年12月号、2074年1月号、2074年2月号、2074年3月号、2074年4月号、2074年5月号、2074年6月号、2074年7月号、2074年8月号、2074年9月号、2074年10月号、2074年11月号、2074年12月号、2075年1月号、2075年2月号、2075年3月号、2075年4月号、2075年5月号、2075年6月号、2075年7月号、2075年8月号、2075年9月号、2075年10月号、2075年11月号、2075年12月号、2076年1月号、2076年2月号、2076年3月号、2076年4月号、2076年5月号、2076年6月号、2076年7月号、2076年8月号、2076年9月号、2076年10月号、2076年11月号、2076年12月号、2077年1月号、2077年2月号、2077年3月号、2077年4月号、2077年5月号、2077年6月号、2077年7月号、2077年8月号、2077年9月号、2077年10月号、2077年11月号、2077年12月号、2078年1月号、2078年2月号、2078年3月号、2078年4月号、2078年5月号、2078年6月号、2078年7月号、2078年8月号、2078年9月号、2078年10月号、2078年11月号、2078年12月号、2079年1月号、2079年2月号、2079年3月号、2079年4月号、2079年5月号、2079年6月号、2079年7月号、2079年8月号、2079年9月号、2079年10月号、2079年11月号、2079年12月号、2080年1月号、2080年2月号、2080年3月号、2080年4月号、2080年5月号、2080年6月号、2080年7月号、2080年8月号、2080年9月号、2080年10月号、2080年11月号、2080年12月号、2081年1月号、2081年2月号、2081年3月号、2081年4月号、2081年5月号、2081年6月号、2081年7月号、2081年8月号、2081年9月号、2081年10月号、2081年11月号、2081年12月号、2082年1月号、2082年2月号、2082年3月号、2082年4月号、2082年5月号、2082年6月号、2082年7月号、2082年8月号、2082年9月号、2082年10月号、2082年11月号、2082年12月号、2083年1月号、2083年2月号、2083年3月号、2083年4月号、2083年5月号、2083年6月号、2083年7月号、2083年8月号、2083年9月号、2083年10月号、2083年11月号、2083年12月号、2084年1月号、2084年2月号、2084年3月号、2084年4月号、2084年5月号、2084年6月号、2084年7月号、2084年8月号、2084年9月号、2084年10月号、2084年11月号、2084年12月号、2085年1月号、2085年2月号、2085年3月号、2085年4月号、2085年5月号、2085年6月号、2085年7月号、2085年8月号、2085年9月号、2085年10月号、2085年11月号、2085年12月号、2086年1月号、2086年2月号、2086年3月号、2086年4月号、2086年5月号、2086年6月号、2086年7月号、2086年8月号、2086年9月号、2086年10月号、2086年11月号、2086年12月号、2087年1月号、2087年2月号、2087年3月号、2087年4月号、2087年5月号、2087年6月号、2087年7月号、2087年8月号、2087年9月号、2087年10月号、2087年11月号、2087年12月号、2088年1月号、2088年2月号、2088年3月号、2088年4月号、2088年5月号、2088年6月号、2088年7月号、2088年8月号、2088年9月号、2088年10月号、2088年11月号、2088年12月号、2089年1月号、2089年2月号、2089年3月号、2089年4月号、2089年5月号、2089年6月号、2089年7月号、2089年8月号、2089年9月号、2089年10月号、2089年11月号、2089年12月号、2090年1月号、2090年2月号、2090年3月号、2090年4月号、2090年5月号、2090年6月号、2090年7月号、2090年8月号、2090年9月号、2090年10月号、2090年11月号、2090年12月号、2091年1月号、2091年2月号、2091年3月号、2091年4月号、2091年5月号、2091年6月号、2091年7月号、2091年8月号、2091年9月号、2091年10月号、2091年11月号、2091年12月号、2092年1月号、2092年2月号、2092年3月号、2092年4月号、2092年5月号、2092年6月号、2092年7月号、2092年8月号、2092年9月号、2092年10月号、2092年11月号、2092年12月号、2093年1月号、2093年2月号、2093年3月号、2093年4月号、2093年5月号、2093年6月号、2093年7月号、2093年8月号、2093年9月号、2093年10月号、2093年11月号、2093年12月号、2094年1月号、2094年2月号、2094年3月号、2094年4月号、2094年5月号、2094年6月号、2094年7月号、2094年8月号、2094年9月号、2094年10月号、2094年11月号、2094年12月号、2095年1月号、2095年2月号、2095年3月号、2095年4月号、2095年5月号、2095年6月号、2095年7月号、2095年8月号、2095年9月号、2095年10月号、2095年11月号、2095年12月号、2096年1月号、2096年2月号、2096年3月号、2096年4月号、2096年5月号、2096年6月号、2096年7月号、2096年8月号、2096年9月号、2096年10月号、2096年11月号、2096年12月号、2097年1月号、2097年2月号、2097年3月号、2097年4月号、2097年5月号、2097年6月号、2097年7月号、2097年8月号、2097年9月号、2097年10月号、2097年11月号、2097年12月号、2098年1月号、2098年2月号、2098年3月号、2098年4月号、2098年5月号、2098年6月号、2098年7月号、2098年8月号、2098年9月号、2098年10月号、2098年11月号、2098年12月号、2099年1月号、2099年2月号、2099年3月号、2099年4月号、2099年5月号、2099年6月号、2099年7月号、2099年8月号、2099年9月号、2099年10月号、2099年11月号、2099年12月号、2100年1月号、2100年2月号、2100年3月号、2100年4月号、2100年5月号、2100年6月号、2100年7月号、2100年8月号、2100年9月号、2100年10月号、2100年11月号、2100年12月号

3. 環境問題に対するアートの役割

- ◆ 市民のアートに対する価値意識の高まり
 - ・ 札幌国際芸術祭2017 「芸術祭ってなんだ?アーガラクタの星屋たち」プロジェクト/RE/PLAY/SCAPE(8/6-10/1)
 - ・ 市民の要望と市の政策の一致
 - ・ 空間と作品の呼応による**埋立地の記憶想起**
- ◆ アート体験による意識変化
 - ・ <地域史>への眼差し
 - ・ <自然の豊かさ>の認識
- ⇒ **人工的自然への価値づけ**
- ◆ 市民活動の場から観光地へ
- ⇒ **環境問題への意識喚起の場**



G-09

環境問題に関する市民参加を促進する多元的 コミュニケーション強化システムの構築を目指して

許 俊卿 (大阪大学大学院人間科学研究科
／超域イノベーション博士課程プログラム博士前期課程1年)

今回の発表は中国の大気汚染問題に関する情報コミュニケーションシステムを事例として取り上げました。現状のシステムにはいくつかの問題が存在しています。ここで4つにまとめました。1つ目は情報の流れの単方向性と間接性、2つ目はマスコミ報道の偏向性による情報不信、3つめは市民の反応が政府や現場の実情に届かないこと、4つめは農村では情報が届かず政策を執行させる強制です。ですから市民側から見ると情報不足と政府行動への疑問がたねにあります。長期にわたり非協力の姿勢があらわれてきました。

しかし情報技術の発展に伴い中国の市民社会が徐々に形成発展しており、特にソーシャルメディアが作り出す市民空間のインパクトの影響がおおきくなっていきます。ですからインターネットなどの媒体を借りて企業、研究者、政府などのステークホルダーを含める多元的対話型プラットフォームの構築が可能になりますか？という提案をしようと思います。さらに市民参与を可能とする多元的コミュニケーション強化システムが構築しても、市民の情報リテラシーの育成、長期にわたり不足してきた政府の信頼問題、市民側の参与の積極性と政府や研究側との（情報の）授受のあり方についても考えなければなりません。

以上です。ご清聴ありがとうございました。

環境問題に関する市民参加を促進する



多面的コミュニケーション強化システムの構築を目指して

人間科学研究所博士前期課程1年 / 超域イノベーション博士課程プログラム
許 俊樹

背景 何千年来の人間活動が地球環境に及ぼす影響の集積により、いままさに人間生活に悪影響をもたらす時代が到来している。特に、中国において、急速な発展とともに、環境問題の深刻さも増えていく。中国政府や研究機関などが積極的に対策を講じる一方で、一般市民が政策などに非協力的な一面も伺える。その主要な原因として、情報の不足や政府への信頼の欠如、協力できる場が構築されていないことがよく指摘されている。そこで環境への負荷を軽減し、持続可能な発展を図るためには、一般市民の参与と協力が肝要になる。環境問題において、一般市民の主体性（当事者性）を明確し、参与するモチベーションを高めるためには、多方向のつながり、情報交換を強化する必要性が浮かび上がる。



情報の流れの単方向性と間接性

マスコミ報道の偏向性による情報不信

市民の反応が政府や現場の実情に届かない

農村では情報が届かず政策を執行させる強制

提案 情報社会の発展により、中国の市民社会が徐々に形成・発展を遂げており、特にソーシャルメディアが作り出す市民空間や非営利組織の活動のインパクトの影響が大きくなり、多元的ネットワークの構築が可能になった。また、コミュニケーションの中で、市民参与が促進される試みが求められる。さらに、一般市民の協力の重要性が確認されると同時に、政府の業務への監督機能を強化していき、政府側も能動的に情報開示をする姿勢が高まる。



展望 市民参与を可能とする多元的コミュニケーション強化システムが構築できたとしても、まだ解決できない問題が残る。膨大なデータの中で、自分にとって有用な情報を受け取り、処理する市民の情報リテラシーを育成する必要がある。長期にわたり不足してきた政府の情報問題も解決すべきである。情報が確保されたうえで、市民側の参与の積極性と、政府や研究側との授受のあり方も問わなければならない。



G-10

災害後の社会における創造力、利他性ユートピア

大門 大朗 (大阪大学大学院人間科学研究科
／超域イノベーション博士課程プログラム 博士課程2年)

また写真です。なんの写真だか分かりますでしょうか。少し難しいと思いますが、東日本大震災で流出した津波の写真です。今日は災害のこうした側面、つまり個人的なはずの写真でさえも露わになってしまうと。災害の露わにする側面について考えてみたいと思います。

では、災害で露わになる人々の側面とは何でしょうか。暴力でしょうか。あるいは混沌や無秩序でしょうか。災害社会学はこうした認識が完全に間違っているということを1960年代より明らかにしています。おそらく2011年に出た『災害ユートピア』という本を想像した方もいるでしょう。災害においては、人々は暴力的にふるまうのではなく、むしろ利他的にふるまうんだということが分かっています。しかし、それがユートピアであるように泡沫的であるということも事実です。

実際に熊本地震の事例をみてみましょう。ピーク時に比べて2、3ヶ月後にはすでに、1/10以下にボランティアが減っているのが分かると思います。ここで災害社会学は不思議な問いを政治学と逆に立てることになります。人々は利他的協調的にふるまうにもかかわらず、なぜ実現されたユートピアが終わってしまうのか、ということを考えることになります。これを考えるのはすごく難しいのですが、ひとつは我々がプロセス的なゴリゴリ進めていく、考えなくてもいいような行政的、官僚的な組織のようなものを求めてしまっている、という結論が我々のフィールドワークから得られました。むしろ、ただ組織化しないということではなくて、違った組織の作り方を考えなくてはいけないのではないか、ということ最後にメッセージとさせていただいて、民主主義における組織のあり方ということは、どういう組織なのかということ投げかけたいと思います。

以上です。

G-11

ヒアリ防除における侵入初期での効率的な モニタリング戦略の策定

有子山 俊平（東京工業大学環境・社会理工学院／グローバルリーダー教育院）

藤岡 春菜（東京大学大学院総合文化研究科 博士前期課程1年）

皆さん、ヒアリってご存知ですか。去年神戸とかに入ってきた刺すアリですね。ヒアリの防除は早期発見がとても大事だと言われています。というのは、生物多様性だとか農業だとか公衆衛生にダメージがあるんですけども、新規営巣時、新しく巣を作るときに、女王アリって最大で5キロ飛ぶんです。なので早く見つけないと5キロ飛んで5キロ飛んで5キロ飛んでってどんどん拡散していっちゃうので早く見つけたい。徹底したモニタリングというのはかなりコストが大きいんです。なのでどこか単一の権力だけがこれをモニタリングを実行するのってすごいお金がかかるよね、ってことで僕からの提案として、市民参加でモニタリングができませんか、ということをご提案したいです。

インターネットでヒアリの発見報告とかで調べるとあんまりないんですよ。あんまりないとか、すごい使いづらいシステムがでてくるので、正直僕としてはちょっとイケてないかなって。なのでいつでもどこでもアクセスできる使いやすいシステムがほしいよねってということで作りました。G11 番でデモを行なっています。あとで見に来てください。

直感的で分かりやすい、素晴らしいものなんですけど、課題がありまして、情報の信頼性をどうするのか、市民参加をどうやって創起するのかといった課題があります。みなさんのアイデアがほしいです。

以上です。

G-11 ヒアリ防除における侵入初期での効率的な モニタリング戦略の策定

有子山 俊平（東工大・グローバルリーダー教育院），藤岡 春菜（東大院・広域）

背景： ヒアリ防除には早期発見が重要

- 生物多様性、農業、公衆衛生へのダメージ
- 新規営巣時に女王蟻は最大で **5 km 分散**
- 徹底したモニタリングは**コスト多大**



Christian S. 2009. Biosecurity 93, 38-39

➡ 市民参加：モニタリング

どうすれば市民の力でモニタリングできる？

手法： 発見情報の位置記録・共有できるシステム

- 発見位置の記録・共有・閲覧がしたい
 - いつでも、どこでもアクセスできる
- ➡ **オンラインの記録・共有システム**

ヒアリマップ



これまでのシステム

- 利用登録が必要
- 情報過多
- ページが難解
- 結果反映が非リアルタイム

利用の精神的ハードルが高い

ヒアリマップ

ページ上部から簡単な指示に従うだけで記録・共有ができる

老若問わず、**頑張らずに報告**ができる

今後の目標

多くの人に使ってもらい発見情報を集める

- 課題**
- 予算（人件費，サイト維持費，etc.）はどこで調達？
 - 安全性と情報の信頼性（個人情報保護、いたずら防止、判別ミス防止）はどう担保？

G-12

日本における難民受け入れの歴史の変遷

大野 沙織（京都大学大学院総合生存学館 5年一貫制博士課程1年）

難民とは誰かという、広い意味で移動を強制された人々のことを指します。また国といった政治的共同体から切り離されて、人権をはじめとするあらゆる権利を失った人々というふうにも考えることもできます。また移動を強制される原因として、紛争や人種差別といったものだけではなく、自然災害や、経済的困窮などの要素なども存在します。また移動を強いられている人々は現在戦後最大の数を記録しています。

難民状態の解消のためには情勢が安定して自分の国に戻ることに、また最初に避難した国に定住すること、そしてその最初に到着した国から、また別の国に定住することが考えられます。現在難民の2/3以上は、比較的貧しい国が受け入れていて、先進国の中では、積極的に難民を受け入れようとする姿勢を示す国もありますが、日本はかなり消極的な姿勢を示しています。

この問題を考えるにあたってグローバルな視点、先進国として日本はどう貢献していくべきか、ということや、外交政策としての視点、また日本の地域に受け入れたときにどう社会統合していくか、そういった視点が必要になってくると考えています。

ご清聴ありがとうございました。

総合生存学としての日本の難民受入の課題

大野 沙織

京都大学大学院 総合生存学専攻 専任講師
5年一貫修士上課程1年

1. 難民の世界情勢

・紛争や迫害、人権侵害などによって、強制移動を強いられた人数は2016年末の時点で6560万人を記録しており戦後最多

・地球環境が急激に変化している現在において、災害や環境の変化が原因で移動を強いられる人が今後増えていく可能性

難民流出地

2. 日本の難民受入の歴史

1948年 難民入国措置
1951年 難民の地位に関する条約
1957年 難民の地位に関する議定書

ベトナム戦争、サイゴン陥落後...
1975年 ベトナムから日本に初めてボートピープル上陸
1979年 → 再滞在難民(インドシナ難民)に対して初めて定住許可
1980年 ベトナムからの避難呼び寄せ(100%)の許可

1981年 難民条約の発効
①難民条約→1951年難民の地位に関する条約と1967年難民の地位に関する議定書のこと
1982年 出入国および難民認定法(入国法)制定

1989年 多数難民申請発生
②多数難民とは、1989年に中華人民共和国で行われた海峽国境の影響で武漢に難民難民の中で、ベトナム難民を除いて日本に滞在した人々
1990年 多数難民の申請処理のための修正入国法が施行

2005年 改正入国法施行により難民事務専ら員制導入

2010年 第三国定住による難民受入れ開始(一発逆)

2014年 G7伊勢志摩サミットでシリア人権状況19年間で最大の155万人受け入れることを発表
日本での難民申請数-認定率の推移

受け入れ開始(1979年)から終了(2005年)までのインドシナ難民定住受入れ数は11,319人
→その内半数以上は、米軍などに出国

4. もしも逃れた先が現在の日本だったら...

日本到着後

- ・難民、ほとんどの人は飛行機で日本にやって来る
- ・検定がずり、偽造したパスポートなどで日本にやって来る
- ・事前に、日本での難民申請の手続き方法を知っているとは限らない

認定まで

- ・定住で難民申請すると、難民はほぼ100%取られる
- 日本での滞在予定地を言えない申請者がほとんどで、「逃亡する恐れがある」と見なされ却却

難民申請

- ・①難民条約の発効後
- ・難民事務官による聴取手続きの不透明化
- ・一次申請者の審査期間(平均3ヶ月)
- ・難民認定数の少なさ

難民申請で失敗している...

国	申請者数	認定率	認定数
ベトナム	1,000	100%	1,000
インドシナ	1,000	100%	1,000
シリア	1,000	10%	100
アフガニスタン	1,000	5%	50
イラン	1,000	2%	20
中国	1,000	1%	10
その他	1,000	0%	0

- ・難民申請者の1/3は認容許可が得ていない
- 生き残るために手続放棄へ

信託や強制送還の危険

- ・難民認定申請中であっても、正確のパスポートを持っていない人、オービーステイになった人は収容される危険性

3. 他の先進国との比較

他の先進国と比べて極めて低い難民認定率(0.3%)と受入人数

難民受入率

UNHCR難民認定

難民受入状況

5. 難民受入の課題

認定手続きの見直し

- ・日本だけ申請者の99.7%の人が「難民」でないのは不自然
- ・本来認定されるべき「難民」を保護できるような仕組みづくりを

先進国としての役割

- ・現在、世界の難民の84%が低中所得国に避難し、開発途上国が全難民の3/5以上の1を受け入れている
- ・難民受入という形で、人道的人道支援すべきでは

難民の社会融合

- ・日本社会の受入デザイン
- ・日本社会にとっても嬉しい関係づくり

G-13

再生可能エネルギーが持続可能性に与える影響 ——Inclusive Wealth（新国富指標）を用いた実証分析

伊川 萌黄（九州大学大学院工学府
／持続可能な社会を拓く決断科学大学院プログラム 博士課程1年）

まず皆さんご存じの再エネなんですけれども、これが経済あるいは環境にプラスなのか、マイナスなのかということが、一般論においても学術論においても盛んに議論されています。本研究の目的といたしましては、再エネの増加が持続可能性に与える影響、本研究では Inclusive Wealth という指標に与える影響を明らかにすることを目的としております。

ここで Inclusive Wealth とは、図表に示されております3つの資本から構成されるもので、現在と将来の生産の基盤となる資本の総量をあらわしています。1つ目が人為的につくられる人工資本、2つ目が自然界に存在する森林などの自然資本、3つ目が人口や教育水準などの人的資本です。本研究では、これらの Inclusive Wealth と、それらの個別要素の3つの資本と、それぞれに対して各種のエネルギー種別の再エネが、これまでどのような影響を与えてきたのかというのを、統計学的手法によって分析いたしました。

表中でピンクに塗られている部分はプラスだった影響、青で塗られている部分はマイナスへの影響で、エネルギー種ごとに異なる影響を与えていることが示されています。特に太陽光においては、Inclusive Wealth 全体を増やしたものの、(内訳をみると)人工資本と人的資本は増やしましたが、自然資本においてはマイナスという影響が観測されました。

結論といたしましては、このようなエネルギー種別の影響を考慮して、再エネの政策を今後考えることが重要だということと言えます。

以上となります。ありがとうございます。

G-14

人新世において民主主義の場所はどこにあるのか？

小川 歩人（大阪大学大学院人間科学研究科
／超域イノベーション博士課程プログラム 博士課程2年）

Anthropocene という科学者から提起されたすごくパフォーマティブな問題設定、これを、僕の専門も哲学ですが、どういう風に受け止めていくかということです。

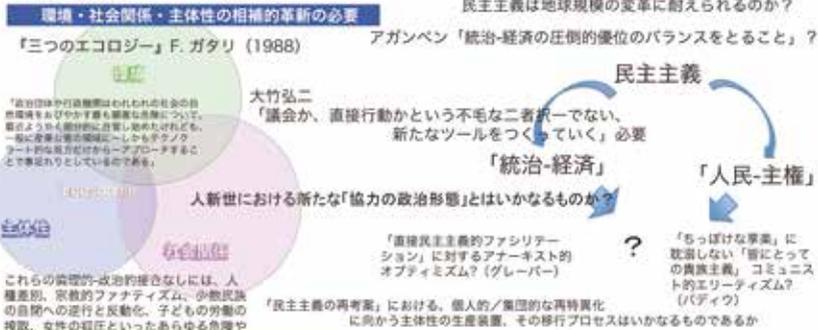
2000年にスピヴァクという思想家が Planetary Thinking 惑星規模の思考、惑星規模の想像力ということを問題提起していました。そこでは縮減不可能な無数の差異や、一般化、一様化、画一化していくグローバリゼーションに対して、むしろそうならないような視点、例えば第三世界的な視点といったものを提起する必要といったものを述べていました。これに対して例えば Anthropocene といったものとどのように向かい合っていくのか。あるいは1988年に『3つのエコロジー』という本で、フェリックス・ガタリという人が言っています。これは単に環境を何か変えるだけではなく、主体のあり方、ライフスタイルあるいは社会関係、産業構造や政治関係、組織構造といったものをともに変容させていく必要があり、そのことをエコゾフィーと呼んでいました。要するに大気圏に対して何か薬品を散布してそれで終わりという話ではないわけです。そのプロセスの中で民主主義の再考案、再発明といったことをどうすることができるか、といったことが考えられていました。

さらに言えば、現在民主主義を考える時に、むしろ民主主義に対する憎悪といったものが蔓延している、といったことを考える必要があります。ギリシャ危機あるいは世界金融危機以降、むしろデモクラシーがポピュリズムに陥ってだめになった、あるいは市民運動が疲弊していく、そこで何も変わらない、そういった意識の中で、むしろどういう風に新たなツールを作りなおしていくのか、どういうふうに発明していくのか。それは不毛な何か選択ではなくて新たなツールといった形で練り上げられなければならない、そういうふうな問題設定があります。そして、産業あるいは国家あるいは社会、そしてあるいは大学知、専門知、あるいはローカルな知、そういったものが協働しながら新たなレベルでの民主的組織をいかに行っていくか。僕は例えば文理融合だとか三者学連携だとかコミュニティデザイン、マネジメントみたいなものがどういうふうな効果をもってコモンを作っていくのか、そういったことを問い直していく必要があると考えています。以上です。

第9回地球研究セミナー 9th RISE Tokyo seminar.

人新世において民主主義の場所はどこにあるのか

小川歩人(大阪大学大学院人間科学研究科共生の人間学/地域イノベーション博士課程プログラム)



民主主義的な地球規模の新たなコモン (ネグリ=ハート) の創出に向かって

文理融合、リーディングプログラム、産学社連携、地方創生、コミュニティデザイン、マネジメントは人新世における多様なアクターたちとの絡み合いの中で地球規模の新たな組織化を起すだろうか?

産業 国家 **Common?** 研究機関

社会

「なまのいし」海士町

R-01

Whose Anthropocene? By Whom is the Anthropocene Narrated?:

The Anthropocene as a historical discourse and problem of subjectivity in history

寺田 匡宏 (地球研客員准教授)

「誰のためのアンソロポシーン、誰によって語られるアンソロポシーン、歴史言説としてのアンソロポシーンと、歴史における主体性。」

歴史とは人間が作るものだが、人間がそこに入れられるものでもある。それは、総合的な過程だが、これを、ドイツの哲学者、カール・レーヴィットは、英語の「する」「される」という用語を援用しつつ、歴史のダイナミズムと呼んだ。この受動的でもあり能動的でもある歴史における人間の位置は、歴史が、語れるものであることから来る。

歴史は、人によって語られ歴史になり、人はそこに入る。アンソロポシーンという概念は、地質学的な時期区分であり、それは人間の歴史を、全地球史に接続しようとする。地質的な過去は、通常は歴史とは呼ばれない。そのような、非歴史的歴史を人はどのように歴史として語れば良いのだろうか？

日本の政治学・思想家の丸山真男は、古事記に見られる「なる」、あるいは「becoming」という考え方を素材に、日本の歴史意識の古層として、そのような歴史のダイナミズムの語りがあることを明らかにした。だがこれは、1930年代の日本において、ファシズムと超国家主義の論理を支え、その対外的膨張の基礎となる理論ともなった。

プラネタリーバウンダリーが明らかにされ、アンソロポシーンという言葉が科学的に唱えられている現在、自然と人間を繋ぐ、新たな、開かれた語りは、どのように可能なのだろうか。それは、アンソロポシーンが提起する大きな問題である。

R-02

環境政策の形成プロセスにおける市民参加の手法と評価

増原 直樹（地球研プロジェクト研究員）

増原と申します。専門は環境政策の分析ですとか、そこに市民がどう参加するかという、今日國分先生が提起された、特に三つの事例ですね、可動堰とか、ダムとか、都市計画道路の問題とかですね、非常に、直接は取り扱ってませんが、関係するお話かなと思います。今日は、1年前に出した論文の概要をご紹介します。

市民参加ということで、民主主義の一つの条件かなというふうに私は考えているんですが、今まで日本の中でどんな事例に、どんな市民参加の手法が用いられたんだろうかということ、様々な学術文献を基に、包括的に、横断的に分析してみようというのが、私の研究の目的でございます。

こんな形で実際には、皆様のお住まいの地区や、あるいは全国的に実施された討議型世論調査というものも扱っていますけれども、合計25の事例について、先行研究から11の評価項目みたいなものを抽出して、25×11の巨大な表を作ってみたところでございます。詳しくはポスターで見てくださいたいんですが、それぞれの手法ごとに特徴があります。得意とする問題であるとか、もちろん問題点、課題ということも、出てきております。それから、環境基本計画についても、各地で作られていますけれども、あとから評価できるものについて、どんな議論がなされたかという整理をしてみました。

最後、結論ですけれども、今回大きくわかったことはですね、何か結論を出そうとするとですね、今のやり方だと自薦の人たちが、つまり自分が参加したいと言った人たちが議論すると統一された結論が出るんですけども、現状の社会っていうのはその自薦の人たちと離れてますので、こういう無作為抽出の人たちがいま議論をしてちゃんと結果が出せていないんですね。そこをどうやって乗り越えていくのかっていうのが、我々研究者も含めて、チャレンジすべきことなのかな、というのが分かりました。

すいません時間超過して。ありがとうございました。

環境政策の形成プロセスにおける 市民参加の手法と評価



はじめに

環境政策の中心的課題である水・エネルギー・食料（農業）分野で、参加型アプローチが政策形成段階において果たす役割を検討した。具体的には日本における水・エネルギー・食料政策分野に焦点を当て、これまで包括的に分析されてこなかった参加型アプローチこの利点（強み）や弱点（短所）を抽出した。

地域・コミュニティにおいて今後、参加型アプローチを検討する際に、過程の設計と実装をどのように進めていけば良いのかに関して、示唆を得ることを目的とする。この目的を踏まえ、下記の3つの研究上の問いに答えた。

- ①どのアプローチがどのタイプの課題に適用されるのか？
- ②様々な参加過程の主要な成果は何であり、選択された方法と得られたアウトプットあるいはアウトカムとの間に関係があるか？
- ③科学的事実（専門知）と地元の知識（生活知）がそれぞれのアプローチにおいて、どのように扱われたのか？

研究方法

- 学術文献及び政府等の公式文書の文献調査
- 参加型アプローチを用いた事例のイベントリ（目録）作成
- 事例のイベントリに含まれる25事例に適用された手法、設けた課題、地理的範囲、期間、文脈・過程・参加過程の結果に関する変数を整理
- 上記項目別に定性的な分析を行い、手法別の特性を抽出

表1 Fishkin (2009) が提唱する参加型アプローチの類型化

市民参加の形態	参加型手法の分類			
	1. 自薦	2. 募集に呼ばれた選出	3. 無作為抽出	4. 「全員参加」
A) 「生の意見」 つまり熟慮や科学的知見を反映していない	1A 5人OPの 候補者から1人 選出(自薦)	2A おもてなしの 候補者	3A ほんごの 学識者	4A レファレンдум 全員参加
B) 「洗練された意見」 熟慮や科学的知見を 反映している	1B 討論グループ (10名程度)	2B 市民協議会 (10名程度)	3B 討論型投票 (10名程度)	4B 「熟慮の日」 (実例なし)

表2 事例イベントリを構成する変数群

C-1. 対象とする政策分野
C-2. 市民間に存在する紛争（コンフリクト）や論争
C-3. 主催する組織の関与*
P-1. 参加者の選出方法*
P-2. アウトプットの形式*
P-3. 科学的情報の提供方法
P-4. 熟慮の質*
R-1. アウトプットの扱われ方
R-2. 懸合する利害をめぐる紛争や論争が解決されたか
R-3. 制度や行政機関への関係構築*
R-4. 市民の啓蒙・学習効果

考察及び結果

表3に、政策課題、参加者の選出方法、参加者の規模、情報提供の手段、過程からのアウトプットについて、4つの参加型アプローチごとに主な特徴をまとめた。

① DP手法は気候変動とエネルギーに関連する問題に対して、実践的な成果が確認されている。コンセンサス会議は、GMO（遺伝子組換え作物）栽培問題のような科学的知識の理解を必要とする討議に適している。

② 参加過程におけるアウトプットとして2つの主なタイプが確認された。

- 1) コンセンサス会議の中でまとめられた市民提案や地域環境計画過程の結果である計画素案といった、自薦の参加者たちの合意。
- 2) 無作為抽出された参加者の認識分布や複数選択法に対する参加者の投票結果等で構成される政策レポートのタイプ。

→このように、参加者の選出方法とアウトプットのタイプが連動しているという事実は、新たな知見。

③ 科学的事実や市民の知識をどのように扱うかという問題に関して、DP討論中に、参加者が難解な科学的事実を理解することに注意を払い過ぎると、新しい選択肢や情報追加といった側面は犠牲になりがちであることがわかった。

参考文献

- 1) James S. Fishkin : When the People Speak, Oxford University Press, 2009.

表3 参加型アプローチの手法別特性

手法	対象となる政策課題	政府レベル	参加者の選出方法	参加者の規模	情報提供の手法	アウトプット
討論型投票調査 (DP)	気候変動・エネルギー問題	市～国	無作為抽出	約100名	冊子やビデオを用いた解説	意見変化、投票結果を含む政策レポート
コンセンサス会議	遺伝子組換え作物の栽培	県～国	自薦	20名以下	Q&A (参加者の質問に対する専門家の回答)	市民提案
市民評議会	地域や生活に関する環境問題	市	無作為抽出	100名以下	専門家や利害関係者のプレゼンテーション	簡易な投票結果
環境基本計画への参加	環境基本条例や基本計画	市	基本的に自薦 (まれに無作為抽出)	100名以下	連続学習会や参加者内の勉強会	条例の素案、計画への提案書

人類史とサニテーション ——カメルーン狩猟採集民の事例より

林 耕次 (地球研プロジェクト研究員) ほか2名

現在、世界では約24億人の人々が適切なサニテーションにアクセスできていない、という報告があります。また、約10億人の人々が、日常的な野外排泄をしているという報告があります。これからポスターで発表する内容は、私が長年研究していたアフリカの熱帯のカメルーンという所の、バカビグミーといわれる狩猟採集民です。彼らの生活の中から、実際トイレというものがどういう風に捉えられているのか、どういうところでやってるのか、ということを経験したものを経験したものをポスターでまとめました。

彼らの生活空間ではですね、現在、狩猟採集民といっても1950年代以降に定住化政策が進みまして、このような住居に住んでいることが多いんですけど、一方で季節に応じて長期で森に入って、そこで森の資源に頼った生活を営むということで、写真にある通りの生活をしております。

トイレなんですけれども、彼らはいわゆる特定のトイレというものを持っていないんですね。つまりは、どこでもトイレだと、ということも言えるかと思いますが、詳しくはポスターの内容で見ていただきたいんですけども、現在カメルーン東部州において、定住化が進んで集住化が進むと。都市なんかでもですね、人が集まるとトイレが必要になってくる、ということで、いろんな問題が発生しています。

そんな中で、ピグミーの人々の生活習慣を見ながら、人類史においてですね、サニテーション、トイレの問題というものがどのように扱われてきたのかということ、これからまた追求していきたいと思っております。

サニテーションプロジェクトのリーフレット、ポスター前に置いていますので、どうぞご自由にお取り下さい。発表を終わります。



第9回地球研東京セミナー
2018年12月27日、東京大学

人類史とサニテーション —カメルーン狩猟採集民の事例より—

林 精次¹, 中尾 世治², 山内 太郎²

1. 総合地球環境学研究所, 2. 北海道大学大学院保健科学研究院

【目的】 現在、世界では約24億人の人々が適切なサニテーションにアクセスできておらず（国連レポート, 2017）、約10億人が日常的な糞尿処理をしていると報告されているように（WHO/UNICEF）、トイレを含むサニテーションの問題解決は緊急の課題となっている。本研究対象とするカメルーン南東部の狩猟採集民に住むピグミー系狩猟採集民（Baka）の人々は、獲食、遊戯活動を行う定住生活を主体としているが、定住化以前である1990年代まで続けた未定住での移動生活も観察におこなっている。これらのライフスタイルにおいて特定の「トイレ」を持たず、積極的に使用することがない。彼らの日常生活から、トイレやサニテーションに関する現状を調査し、その文化や価値観が維持される環境要因と、今後の課題について解説する。また、『人類史におけるサニテーション』という問題設定を見込んで、「人類にとってのトイレ」という観点から多角的に議論を発展させたい。

【方法】 本研究では、野外観察の調査結果より、カメルーン共和国東部のN村に暮らすババ族の集落（N=16）を対象として、時間配分と活動空間について分析した。調査では、ひとりで1日ずつ、朝の6時から晩の18時まで（計720分）集落から北西に約10km離れた森林キャンプにおける活動内容と時間を記録した（2005年10月4日から10月21日に実施）。また、定住集落でのトイレ、サニテーション習慣を定住の都市部の状況と踏まえて検証した。

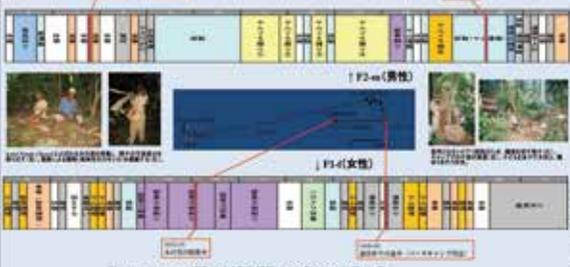


表1. 調査対象者16名の活動内容と所要時間

活動カテゴリ	男性 (N=8)	女性 (N=8)	平均	
平均 (標準偏差)	平均 (標準偏差)	平均 (標準偏差)	平均 (標準偏差)	
狩猟	19	24	6	21.04
採食	132	69	137	53 NS
移動 (森林内時)	150	65	100	58 NS
休憩 (森林内時)	72	62	22	14 0.04
家畜活動	14	17	28	18 NS
調理	7	9	63	27 <0.0001
製作・加工	30	27	64	53 NS
散歩	21	7	48	19 NS
コミュニケーション	28	11	35	NS
個人的活動	18	11	14	5 NS
睡眠	7	3	6	12 NS
休憩 (キャンプ内)	181	88	205	109 NS
移動 (キャンプ内)	8	8	6	7 0.02
合計 (時)	720	720		



- 【結果と考察】**
- 活動内容の項目別時間配分におけるサニテーション：調査中の活動として排便行為を含むサニテーションに費やす時間は「個人の活動」内に分類した（表1）。対象者16名の排便行為に占める割合は、60%程度、いずれも数分程度であった。時間も様々で、「したいときにすぐ近くで」である。一日間の排便は概して5回以下であった。
 - 活動空間からみるサニテーション：図1、3のようにベータスキャンプ近く、あるいは特定の活動中（木の採集、ヤムイモ採集等）、移動中に用いている。一人1日1回近く活動空間が分散されるため、必ずしも1回限らずである。
 - 森林キャンプの活動と定住集落での活動：本研究では詳細なデータの明細がないが、定住集落でもババの人々は特定のトイレを持たず、集落の奥手奥の隙、森への移動中に用いている。一日換装時は集落よりトイレを設けることは進んでいない。
 - 文化と価値観：2006年の手帳調査では、「（糞尿を一面に集める）トイレは不要だ」という回答があった。一面の集めるのではなく、トイレに関する観念が異なる。

【課題と今後の課題】 本研究における森林のキャンプや定住集落では、人口密度が比較的低い、環境要因も含めて排便場所の分散化が傾向としてある。そのため、「特定のトイレを必要としない」という仮説が浮かび、個人の観念や価値観が異なる。これを人類史とトイレの関係で追究することで発展させたい。発展化において、ヒトの居住定住と都市化に伴うサニテーションの問題は不可欠であり、新たなデザインを提案することで解決に動き始める必要がある。



R-04

環境“保全”の担保は何か——カミという民主主義

嶋田 奈穂子（地球研センター研究推進員）

環境保全というテーマにおいて、民主主義の「民」とは誰か、環境保全のルールを作って守る「みんな」とは誰か、ということを考えてと思います。

この環境保全のルールなんですが、レベルは様々です。国際レベル、国家レベル、それから、自分たちの住まう小さなコミュニティーのレベルがあるんですね。国際レベルとか国家レベルでは、だいたい、ルールの設定は有識者が来たり、行政、官僚が来たりしてやるんですが、では小さな集落で、ルールってというのはどうやって決められるのか。誰がどうやって守るのか。ペナルティーは何なのか、ということちょっと考えてと思います。

私、神社の研究をしてるんです。神社ってその縁結びとか、合格祈願のためにもあるんですが、実はそこでは様々な、村の取り決めが行われている場所です。有識者はその小さなコミュニティーではなかなかいないんですが、リーダーになる存在はいて、それはやっぱりカミサマではないか、ということが色んな事例から見えてきました。

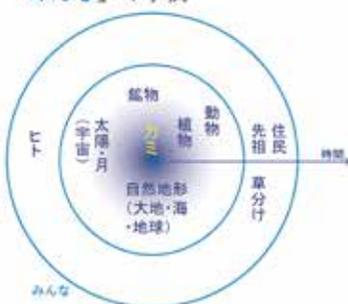
例えば、このアラスカのトリンギット族は、リーダーは自分たちの先祖です。先祖ってのはだいたい動物であることが多いです。例えば、自分たちの先祖はオオカミだと。で、そのオオカミは、かつてカラスに命を助けられたことがあるので、その子孫である自分たちは絶対にカラスを傷つけてはいけません。そのカラスが巣を作る木を切ってはいけません、というふうですね、ルールを決めて守っています。

皆さんのお住いの地域でも、ルールを守るのは、作るのは人間だけかと思いきや、実はそうではないんじゃないか、ということも考えていただければ、思い起こしていただければと思います。

日本の神社に代表される地域コミュニティの聖地研究を進めていると、地域コミュニティには、地域内のさまざまな事象について聖地を核にした独自のルールがあることがわかる。そのルールは、日本「カミ」に当たる存在が中心となって規定され、守られてきた。家庭内や村内の出来事、村の自然環境の利用などは「カミ」に相談し、その可否が決められ、報告される。ただしその「カミ」の姿は多様で、動物であったり真民族であったり、直系の祖先であったりするし、唯一無二のものではなくいくつもの「カミ」がいる場合もある。つまりルールを定め、会話し、守る「みんな」とは人間だけを指していない。

動植物、祖先の記憶・物語など、村を形成してきたいくつもの要素で「みんな」は構成されている。そして「みんな」がそのルールを守る担保は、「カミ」が当てる「バチ」である。このような「民主主義」の在り方を、環境問題において考えてみたい。

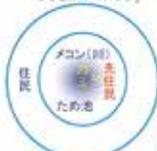
「みんな」の事例



環境“保全”の担保は何か 一歩もという民主主義

総合地球環境学研究所 織田 京子

ラオス(チャンバウック族ラオ族)の「みんな」



メディア: ナンティナム(遺跡) 場所: 琵琶の森

1993年、ラオス北部の山岳地帯に居住するチャンバウック族の村に、研究者が初めて入った。研究者は、この村に、先住民の生活様式や文化、自然環境の保護などについて、多くの疑問を抱き、その答えを探るために、この村に滞在し、調査を行った。この調査を通じて、研究者は、この村の先住民が、自然環境をどのように保護しているのか、そして、その保護の背後には、どのような文化や信念があるのか、という疑問を抱き、この村の先住民の生活様式や文化、自然環境の保護について、さらに調査を行うことになった。



日本から女の子が来ましたよ
森を歩きますが、危ししたり、悪いことほしませんが
だから、バチを当てたりしないであげてもくださいな

写真: チャンバウック族の村に滞在する研究者(左)と先住民(右)の交流の様子(織田京子撮影)

「男」の生き方と環境問題 ——エコフェミニズムを手がかりに

大谷 通高（立命館大学生存学研究センター／地球研センター技術補佐員）

ポスターの構成は4つなのですが、今回は3と4を説明します。

まず、男の生き方と環境問題なのですが、エコフェミニストたちの指摘した「男性化」、という言葉、いわゆる「会社人間」化を男の生き方の例としてお話しします。

会社人間というのは、日本の高度経済成長期を支えたサラリーマン男性の生き方と言えます。1991年に経済企画庁は会社人間を定義していきまして、それは、出世競争を自己実現とし、会社のために身を粉にして働く人間としています。こうした男の生き方が、日本の高度経済成長を発展させ、豊かさをもたらしました。しかし、その弊害として、公害問題があります。公害は、食べ物、水、空気といった、生を維持、ケアする根源的な領域の汚染を意味します。会社人間は、これを否認し、隠蔽したりしました。生命の維持よりも、企業の利潤や生産性の低下を重要問題として捉えてきた、ということがあります。会社人間の生き方はどういうものか、というと、会社のためなら非合法すれすれの行動をとるし、自分の所属する組織のみに目が向き、幅広く国際問題、社会問題に関心を払うことができない生き方として、経済企画庁は定義しています。それは、自然や生命、家族を省みず、企業や組織を優先して働く男の生き方であり、生命維持の根源的な視座が、極端に除外された生き方と言えます。こうした問題というのは、実は今でも続いていて、実際にSDGsにジェンダー平等が目標として掲げられていることもそれを示しているのではないかと思います。

では、男はどうするかというと、私が考えたのは、生への感度を高めるということです。言ってしまうと、男の「主夫化」でして、再生産労働を担う、ということなんですけれども、生に対するケア的行動、家事、育児、介護などの再生産労働の実践で、他の生命、身体の維持を意識して、食事を作るとか、生活環境を整えとか整容する、などなどです。ただこれでも問題がありまして、「男はつらいよ」問題があります。一家の稼ぎ頭となるために出世競争や残業に追われ、その上で家事・育児を担うことが（全くの自業自得ですが）「男」においてプレッシャーになりかねません。つまり、「男」には大きな課題が残されている、ということです。

以上です。ありがとうございました。

「男」の生き方と環境問題 — エコフェミニズムを手がかりに

1: 本報告のスタンス

* 環境問題は人の営みによるものである

「地球環境問題の根源は、人間の文化の発展である」

『地球の中心「政治の理論と批判」』

「人新世」※1という新しい時代区分が意味するように、人の営みが地球環境に大きな影響を与えることが問題化されている。本報告では、人の営みが環境問題の根源であることを前提とし、人の文化・社会の構造に目を向け環境問題を考える。

本報告の視点

* ジェンダー（社会的・文化的性差）※2

人間の社会・文化は女性・男性というジェンダーを基本にして構築されている。このジェンダーに関する意識から環境問題を考える視座・運動にエコフェミニズムがある。エコフェミニズムをさがかり、「男」の生き方が環境問題を考える為（本報告の目的）

※1 元来地球学術界の「フロンティア」によって開拓された地域（Zinner and Steiner, 2006）。

※2 性別平等意識の「意識」の時代から、新しい時代として「人間の時代」に入ったことを意味する。産業革命後の人類の生活（生産・消費・娯楽・意識など）が、環境に多大な影響を及ぼすようになった。

※3 本報告のスタンスをもう少し明確にしていく。本報告は、本報告を編纂している、男性・女性という性差に基づくエコフェミニズムの意識を基本とする。再生産労働の意識、再生産労働の意識を中心として展開していく。また、「男」が環境問題を考えることには、再生産労働の意識が不可欠である。再生産労働の意識が、再生産労働の意識を必要とする。再生産労働の意識が、再生産労働の意識を必要とする。再生産労働の意識が、再生産労働の意識を必要とする。

2: エコフェミニズムの論点

* **エコフェミニズム**：1974年に誕生。フランスの作家フェミニストのフランソワーズ・デュボンの著書、『女性の平等と自然破壊には関係がある』と考える思想・運動。
 リベラル・エコフェミニズム※4、カルチュラル・エコフェミニズム※5、ソーシヤル・エコフェミニズム※6、ソーシヤリスト・エコフェミニズム※7など様々な理論的スタンスがエコフェミニズムにはある（キャロリン・マーチャント1992による整理）。本報告は、ソーシヤリスト・エコフェミニズムのスタンスを採用する。

ソーシヤリスト・エコフェミニズムにおける 家父長制資本主義社会の略図

資本主義の発展は近代労働の発展に、「自然の力の」とされてきた領域が突出され、モノが労働・生産性として生み出されていく。労働者が資本主義を駆動させる。



◆ **「主婦化」の作用**
 主婦の消費・家事・育児・ケアを担う者としての立場と、その立場にあることの権利と責任が、責任がつかず責任として、さらばと要求を受けることに同一視される。上記の価値が顕微鏡化し、さらに自然のもの「本質」とされ、本質的労働として内部化されていく。文化の価値の同一性として社会的に評価される。

◆ サブスタンス・パースペクティブ

サブスタンス：生命や生存のための活動を意味し、人の営みの構造によって社会生活の基盤をなす物質的・精神的基盤。再生産労働がサブスタンスとして顕微鏡化し、サブスタンスが顕微鏡化に保障されることを展開にして、生産や消費行動のあり方を、ひいてはサブスタンスそのものの運命を定める。

※4 リベラル・エコフェミニズムは、現代の資本主義の社会構造を批判する。自然の力を資本主義の発展に必要とする。再生産労働の意識が、再生産労働の意識を必要とする。再生産労働の意識が、再生産労働の意識を必要とする。

※5 カルチュラル・エコフェミニズムは、自然の力を資本主義の発展に必要とする。再生産労働の意識が、再生産労働の意識を必要とする。再生産労働の意識が、再生産労働の意識を必要とする。

※6 ソーシヤル・エコフェミニズムは、再生産労働の意識が、再生産労働の意識を必要とする。再生産労働の意識が、再生産労働の意識を必要とする。

※7 ソーシヤリスト・エコフェミニズムは、再生産労働の意識が、再生産労働の意識を必要とする。再生産労働の意識が、再生産労働の意識を必要とする。

※8 本報告でソーシヤリスト・エコフェミニズムを採用する理由は、再生産労働の意識が、再生産労働の意識を必要とする。再生産労働の意識が、再生産労働の意識を必要とする。

3: 「男」の生き方と環境問題

* 「男」の生き方：

◆ **「男性化」：「会社人間」化・「企業戦士」化**
 「出世競争への参加を自己実現と看し、身を投じて働き、さらには自分が見れば誰かが働かない人間に入っているような」（経済企画庁1991, 7）人間のこと
 = 日本の高度経済成長期（1955～1973）を支えた一般男性像

◆ 「会社人間」の生き方

「組織のためなら非合法な手段の行動をとり」「自分の所属する組織のみが目的、顧客・取引関係、社会問題に関心を払うことができない」（経済企画庁1991, 8）
 = 「命懸け」や「生命」；「家族」を省みず、企業や組織を優先して働く高度経済成長期の「男性」の生き方であり、そこにはサブスタンスや再生産労働（家事・育児・介護など）の領域が積極的に除外されている。

現在の社会においても、家父長制の権威は依然として強くあり、男性が政治・経済・研究・開発などの領域で、（女性を排して）主たる意思決定を担ってきた歴史的事実が、いまでもまだつづいている。

経済発展は実現したが、その結果・・・環境問題の発生！
 ・例：1950～70年代の公害問題
 公害：食物・水（飲水・生活水）・大気汚染
 = 生命を維持する活動の部分的汚染
 ⇒ 公害の事業や社会活動を否認・排除する「会社人間」たちの存在が人の生命維持の材料の汚染や公害の原因となり、企業の利益や生産性の向上を重んじて

4: 男の環境ケア

* 生の感度を高める

サブスタンスなものを対する感度を高める。「自然化」されていく生に対するケア的実践（=再生産労働）の実践
 例：家事・育児・介護などの再生産労働の意識
 再生産労働・命の維持を認識して、家事をやる。
 = 生活実践を豊かにする。 などなど

◆ 男性の「主婦化」：家事・育児の担い手・労働力の調整弁化
 パル前置、リーマンショックにより、男性の雇用環境（リストラ・派遣などの非正規雇用化）が不安定化
 + 近年の「働き方改革」
 ⇒ 男が生の感度を高めるチャンス！・・・しかし・・・
 ◆ 「男がつかいよう！」問題

大谷 通高 OTANI Michitaka <tani38@chikyu.ac.jp>

総合地球環境学研究所・立命館大学生存学研究中心

市民のアイデアで解決困難な環境問題の軸をずらす： 琵琶湖の水草資源活用コミュニティーの形成

近藤 康久（地球研准教授）ほか 11 名

環境問題の現場で何か得体が知れない変なことが起こっていると、先に現場の人たち、地域の人たちが気づきます。しかも、さきほど國分さんから（のお話にあったように）行政の人たちとの対立なんかがあって、なかなか解決が困難な時があります。そういう時に、私たち研究者、それも人間のことを考える文系の研究者と、自然科学の研究者、それから行政の人、企業の人、NPOの人、いわゆる市民の人が一緒に、チームになって研究をする必要があります。これをチームサイエンスといいます。

しかしそのチームの中で、問題に対する理解がずれていて、なかなか思い通りに解決に向かわないことがあります。そういう時に、問題の軸をずらしてみよう、という提案です。それは、みんなが合意ができないような対立点があったとしても、共通で取り組めるような上位の目標を作るとかですね、そういうことなんです。たとえば先ほど熊澤さんの発表の中に、へしこを作って食べてみよう、というのがあったように、少し論点をずらしてみることが地域（のコミュニティー）づくりに役立ちます。今は、社会問題の解決に向かうために、オープンガバナンス、あるいはシビックテックという手法があるんですけど、これを研究にも当てはめてみよう、というのが私の提案です。

実際の問題として、（たとえば）琵琶湖の水草問題は、研究者と（滋賀）県にとっては環境問題なんだけど、現場の人たちにとっては漂着して臭いにする迷惑問題だし、もっとそこから離れて暮らす人にとっては興味がないかもしれません。そこでいろいろ工夫をして、例えば、市民の人たちに、解決にむかって、例えば楽しいイベントを考えてもらうとか、アプリケーションを作ってみるとか、そういうことを通じて、解決していきます。そのときに大事なのは、研究者が、市民と一緒に働く対等なパートナーとして支援に徹することです。優越性を返上して、エンパワーメントをはかり、市民の望む方向へもって行く、ということが重要です。これにはちょっとしたジレンマがあるのですが、さてそれをどうしようかというのを、今から考えてみようと思います。

3. ポスターセッションまとめ

ポスターセッションで興味深かったのは、共通の視点の出し方がグループによって異なることでした。20件のポスター全体を俯瞰して議論するグループ、一つのポスターをおもな議論の対象としつつまとめようとするグループ、各自のポスターを題材に議論をしたグループなど、特徴が現れました。各グループから提示された視点は、次の4つにまとめられ、午前中のセッションを終えました。

視点1 大きい視野と小さい視野を行き来すること

視点2 民主主義の背景、現在、結果、資本主義との関係

視点3 市民の合意形成（科学技術など）意思決定の主体の範囲

視点4 実践（方法）、枠組み、責任としての民主主義



Ⅲ．ワークショップの部



ポスターセッションで得られた〈4つの視点〉と基調講演・話題提供を手がかりに、グループごとに民主主義の課題を探り、解決策を提案することを目標として、ワークショップを行いました。國分さんは、各グループを巡回し、必要に応じてコメントを加えました。

ここからは、各グループのファシリテーターによる議論の振り返りをご紹介します。

1. ワークショップのグループ分け

近藤康久（地球研准教授）の進行のもと、各ポスターが〈4つの視点〉のどれにあたるのかを、発表者間で整理しました。さらに具体的なキーワードを与え、7グループに分けました。

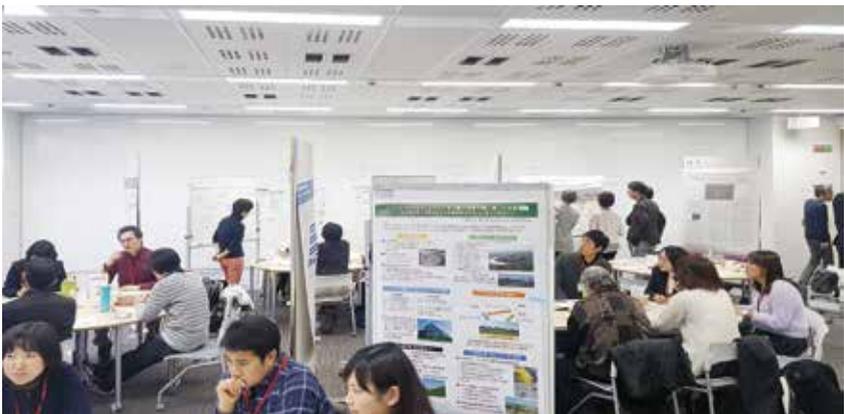
午前中に得た視点	小分類の視点	ポスター	ファシリテーター	グループ番号
1. 大きい視野と小さい視野を行き来すること	グローバルとローカル	G-4 G-12	佐藤 麻貴 (東京大学)	1
	プラクティス	G-2 R-3 R-5	梶谷 真司 (東京大学)	2
2. 民主主義の背景、現在、結果、資本主義との関係	コモنز	G-6 G-8 G-13	阿部 健一 (地球研)	3
3. 市民の合意形成（科学技術など）意思決定の主体の範囲	Anthropoceneと技術	G-1 G-5 R-1 R-2	寺田 匡宏 (地球研)	4
	市民参加	G-9 G-11 R-4	熊澤 輝一 (地球研)	5
4. 実践（方法）、枠組み、責任としての民主主義	民主主義の問題	G-3 G-14 R-6	近藤 康久 (地球研)	6
	災害	G-7 G-10	吉田 丈人 (地球研・東京大学)	7



2. ワークショップの進め方

グループごとに民主主義の課題として気になった点を挙げ、そこから見出された課題を整理した上で、どのような解決策がありえるのかを話しあいました。なお、以下のフォーマットを土台に議論を進めました。

- ① 問題についての議論
- ② 社会制度についての議論（制度・出来ごとから）
- ③ 提案－具体的に取り組むべき課題、行動、つくるべきしくみ、プラン、目標、およびこれらにどう結びつか。



3. 各グループでの議論

1. 大きい視野と小さい視野を行き来すること

グループ1：グローバルとローカル

ファシリテーター：佐藤 麻貴（東京大学）

G-04 福島第一原発事故の新聞言説における〈主体化〉——各紙の比較分析を通じて

田中 瑛（東京大学大学院学際情報学府／IHS 修士課程2年）

G-12 日本における難民受け入れの歴史の変遷

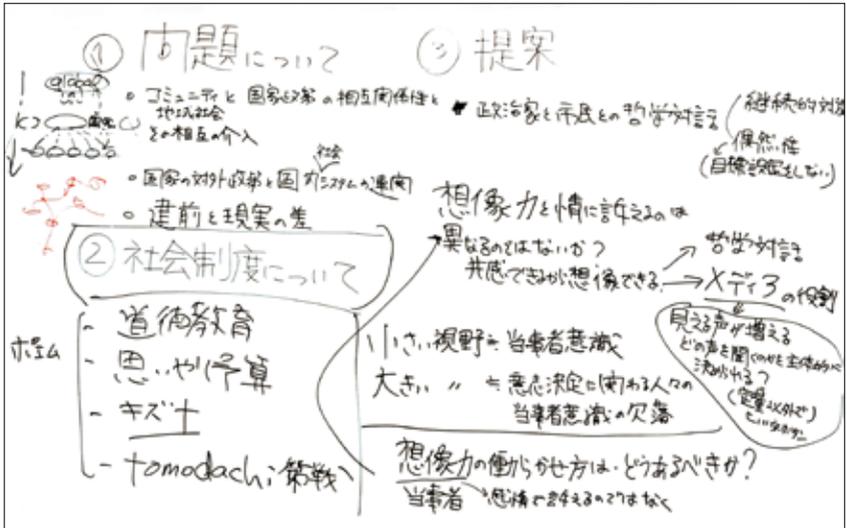
大野 沙織（京都大学大学院総合生存学館 5年一貫制博士課程1年）

福島原発事故、日本の移民政策という個別特殊な具体的事例（ローカルの事例）から、「いかにして、普遍的なもの、あるいはグローバルなものへの政策含意へと繋げていくことができるのか?」、という観点から議論をした。

そこで問題とされたのが、「ローカルで拾える個別具体的な事象を批判的に検討し、如何にして国家レベルからグローバルレベルという、ある種の普遍性へと緩やかに移行していくことができるのか?」、という問いだった。ハンナ・アーレントの「利益は集団的、意見は個別（個人）的」というヒントを國分先生から頂戴し、上記の二つの問いを、「グローバルや国家という概念を、どこまで自分のものに引き付けることができるのか?」、という問いに変換することが重要であるという共通認識にたどり着いた。そこから、当事者であることと他人事であることへの感性の違いへ議論は発展し、最終的には「想像力」と「情に訴える」ことは別であることから、「共感できるから想像できるのか?」「経験を共有しないと当事者への想像ができないのか?」という問いに発展したが、時間が来たため、ここで議論を終えた。

当該グループが結論として出したのは、次の通り。「個々人がグローバルを意識するのは、ローカルの経験に依るものであるが、ローカルの問題であったとしても想像ができなければ理解しあえない」。政策提言としては、「地域政党的の創生」や「政治家と一般住民との対話」が挙げられた。

佐藤 麻貴（東京大学）



1. 大きい視野と小さい視野を行き来すること

グループ2：プラクティス

ファシリテーター：梶谷 真司（東京大学）

G-02 持続可能な教育の場としての「道場」——生涯を通しての人間形成の場

張 平成（名古屋大学教育発達科学研究科／「ウェルビーイング in アジア」
実現のための女性リーダー育成プログラム博士課程1年）

R-03 人類史とサニテーション——カメルーン狩猟採集民の事例より

林 耕次（地球研プロジェクト研究員）ほか2名

R-05 「男」の生き方と環境問題——エコフェミニズムを手がかりに

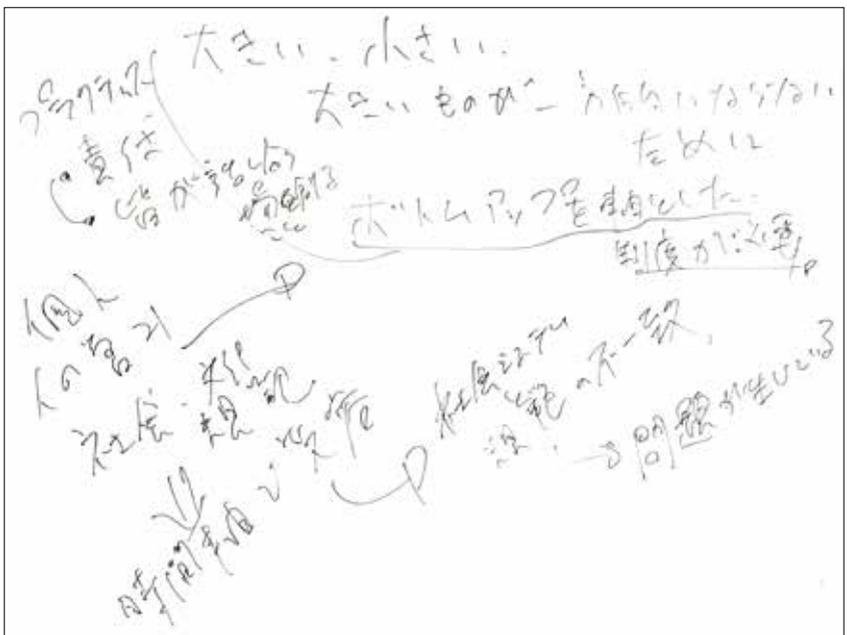
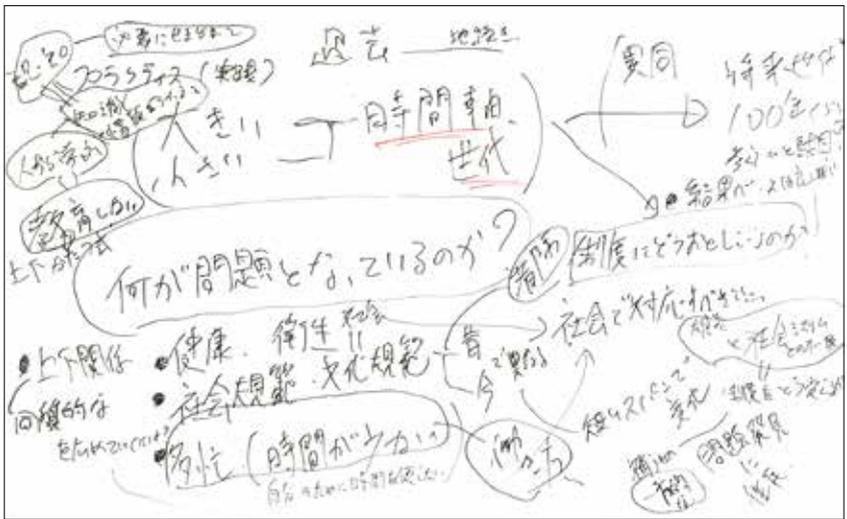
大谷 通高（立命館大学生存学研究センター／地球研センター技術補佐員）

大レベルと小レベルをどのように結びつけるかという課題について、当グループは、一般に言われるグローバルとローカルの空間的規模の関係ではなく、現在周辺の短期間と、100年単位の過去から未来にわたる長期間という時間的スケールの関係として考えた。

教育における人間関係、衛生観念・対策、男女の役割や仕事の仕方など、現在問題になっていることを近視眼的にとらえず、100年・200年前の歴史をたどり、100年後の未来まで視野に入れて考察する。そのさい新たな社会を構想するのに、昔からある慣習や伝統とどう折り合いをつけるのか、それらをどのような方向へ発展させていくのかということを考えなければならない。

梶谷 真司（東京大学）





2. 民主主義の背景、現在、結果、資本主義との関係

グループ3：コモンズ

ファシリテーター：阿部 健一（地球研）

G-06 観光を熟議する——旅と日常のあいだの民主主義

田邊 裕子（東京大学大学院総合文化研究科／IHS 博士課程1年）
宮田 晃碩（東京大学大学院総合文化研究科／IHS 博士課程1年）

G-08 ランド・アートとしてのモエレ沼公園が環境問題に果たす役割 ——ゴミ埋立地の公園造成から札幌国際芸術祭 2017 までの歩み

八幡 さくら（東京大学 IHS 特任研究員）

G-13 再生可能エネルギーが持続可能性に与える影響 ——Inclusive Wealth（新国富指標）を用いた実証分析

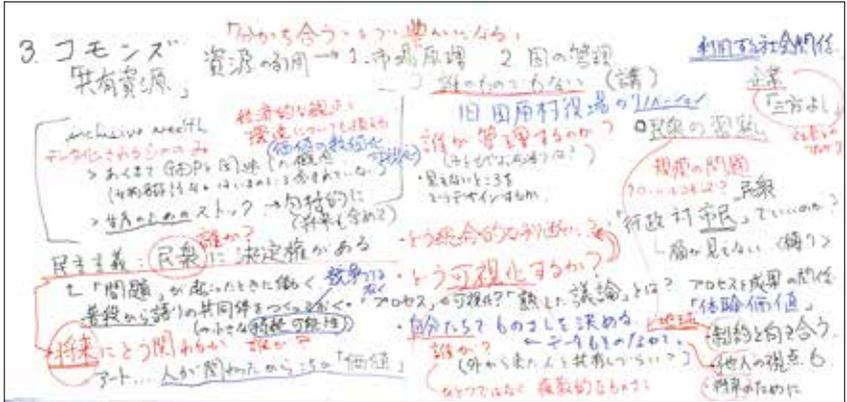
伊川 萌黄（九州大学大学院工学府
／持続可能な社会を拓く決断科学大学院プログラム 博士課程1年）

満ち足りた不満。感想を一言でいうと、矛盾した表現になる。満足感は、一人で考えることよりも、みんなで考えることが楽しかった、ということ。不満は、コモンズという豊かな概念を議論するには、ただただ時間がなかった、ということだ。

コモンズという顔の見える関係性の中で培われた考え方が、より広い範囲で、たとえば地球規模で通用するものになれるのか、つまりグローバル・コモンズと展開できるのか、考えるのが、我々にあたえられた課題である。そのための補助線は、宮田さん、田邊さんの「語り部」の役割、八幡さんの「美的価値」への着目、そして井川さんの「Inclusive」であることの指標である。

結論は出るはずもない。ただ分かち合うことで豊かになるコモンズと、競い合って豊かになることを土台に置く「資本主義」とは、相反するようで、「民主主義」という制度を問い直すことで、より豊かな概念に成長するのではないか、と閃くようにと思えたことが収穫だった。

阿部 健一（地球研）



3. 市民の合意形成（科学技術など）、意思決定の主体の範囲

グループ4：Anthropocene と技術

ファシリテーター：寺田 匡宏（地球研）

G-01 世界の資源消費と人為的攪拌の定量的研究

吉田 圭介（名古屋大学大学院 環境学研究科
／ PhD プロフェッショナル登龍門 博士課程3年）

G-05 人新世における民主主義的な技術開発についての現状と課題

水上 拓哉（東京大学大学院学際情報学府／ IHS 修士課程2年）

R-01 Whose Anthropocene? By whom is the Anthropocene narrated?:
The Anthropocene as a historical discourse and problem of subjectivity in history

寺田 匡宏（地球研客員准教授）

R-02 環境政策の形成プロセスにおける市民参加の手法と評価

増原 直樹（地球研プロジェクト研究員）

アンソロポシーン（Anthropocene）における技術の問題を考えるためには、根源にさかのぼる必要があり、その根源は、人間の欲望や資本や貨幣にかかわるものではないかというところにたどり着いた。

人間の欲望は、人間性に具わったものかもしれないが、一方で、社会的に構築されたものである。それを、約1万年前に開始したホロシーン（完新世）における、狩猟採集を基盤とした流動社会から農耕を基盤とした定住社会への移行をメルクマールとして考えたが、一方で、そのホロシーンにおける人類の選択はアンソロポシーンの登場を導いたものでもある。これは、数千年レベルの超長期の視野のもとで見られる変化であるが、そのような巨視的な変化に対応するためにどのような解決法があるのか。具体的な解決法も語られたが、一方で、主体性のあり方や差異への向き合い方といった、人々の心性や相互関係におけるあり方の再考の必要も語られた。ミクロとマクロ、この二つを往還しながら考えてゆくことの必要が再確認されたといえる。

寺田 匡宏（地球研）

3. 市民の合意形成（科学技術など）、意思決定の主体の範囲

グループ5：市民参加

ファシリテーター：熊澤 輝一（地球研）

G-09 環境問題に関する市民参加を促進する多面的コミュニケーション強化システムの構築を目指して

許 俊卿（大阪大学大学院人間科学研究科
／超域イノベーション博士課程プログラム 博士前期課程1年）

G-11 ヒアリ防除における侵入初期での効率的なモニタリング戦略の策定

有子山 俊平（東京工業大学環境・社会理工学院／グローバルリーダー教育院）
藤岡 春菜（東京大学大学院総合文化研究科 博士前期課程1年）

R-04 環境“保全”の担保は何か——カミという民主主義

嶋田 奈穂子（地球研センター研究推進員）

認識や知識のギャップが、力のある主体（政府・行政）からそうでない主体（住民）に向けた一方的な流れを生み出す。その状況をこの班では、「強制」という言葉で表現するに至りました。住民に焦点が当たった点では共通なもの、政府、ヒアリ、カミさまと、全く種類の違う対象を扱い、視点の置きどころも全く異なるポスターたち。グループのメンバーが知恵を尽くす中で、それらが共通のことばでつながり、論じる大枠が輪郭を帯びていく代えがたい時間となりました。

熊澤 輝一（地球研）



4. 実践（方法）、枠組み、責任としての民主主義

グループ6：民主主義の問題

ファシリテーター：近藤 康久（地球研）

G-03 汎共生の夢——パウル・カンメラーの科学思想から

相馬 尚之（東京大学大学院総合文化研究科／IHS 修士課程2年）

G-14 人新世において民主主義の場所はどこにあるのか？

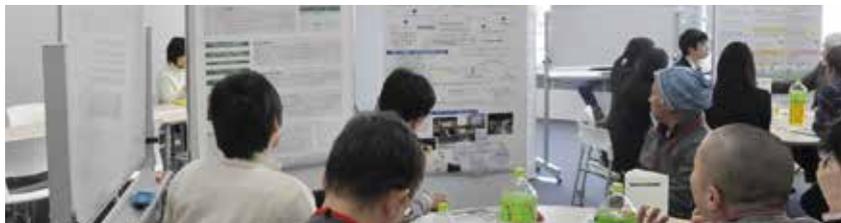
小川 歩人（大阪大学大学院人間科学研究科
／超域イノベーション博士課程プログラム 博士課程2年）

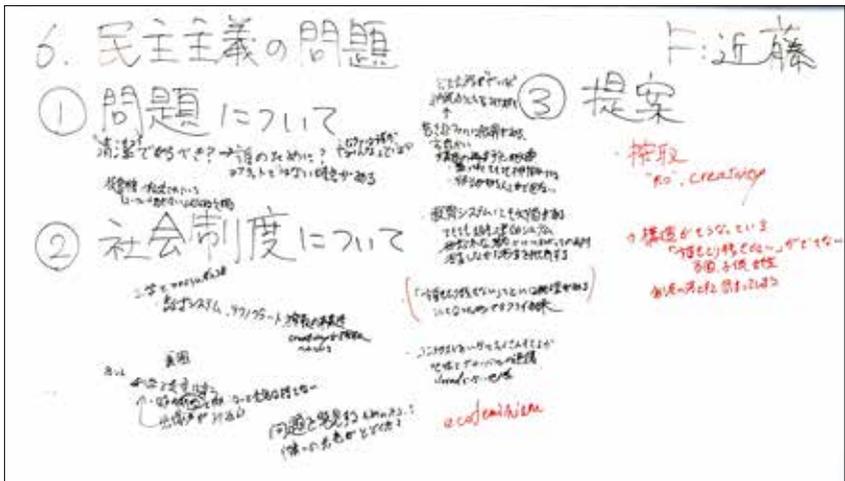
R-06 市民のアイデアで解決困難な環境問題の軸をずらす： 琵琶湖の水草資源活用コミュニティの形成

近藤 康久（地球研 准教授）ほか11名

民主主義をそれぞれ科学思想と社会哲学の視点から問い直す大学院生のポスター2編と、市民参加型の環境問題解決に取り組む地球研のポスター1編を軸脈として、民主主義の「清潔性」や教育システムの問題、搾取の構造から、市民を巻き込むには限界があり、SDGsの「誰一人取り残さない」は現実的には無理があることに議論が及んだ。地球研内部での議論とは異なる視点から考察を深めることができて有意義だった。

近藤 康久（地球研）





4. 実践（方法）、枠組み、責任としての民主主義

グループ7：災害

ファシリテーター：吉田 丈人（地球研・東京大学）

G-07 「苦痛の連帯」のためのデモクラシー
—— 写真家・鄭周河（チョン・ジュハ）の福島写真を手がかり

李 範根（東京大学大学院総合文化研究科 博士課程2年）

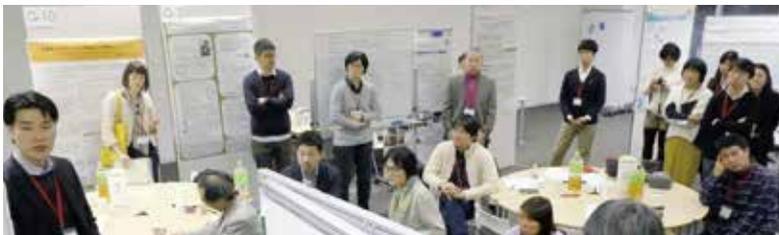
G-10 災害後の社会における創造力、利他性、ユートピア

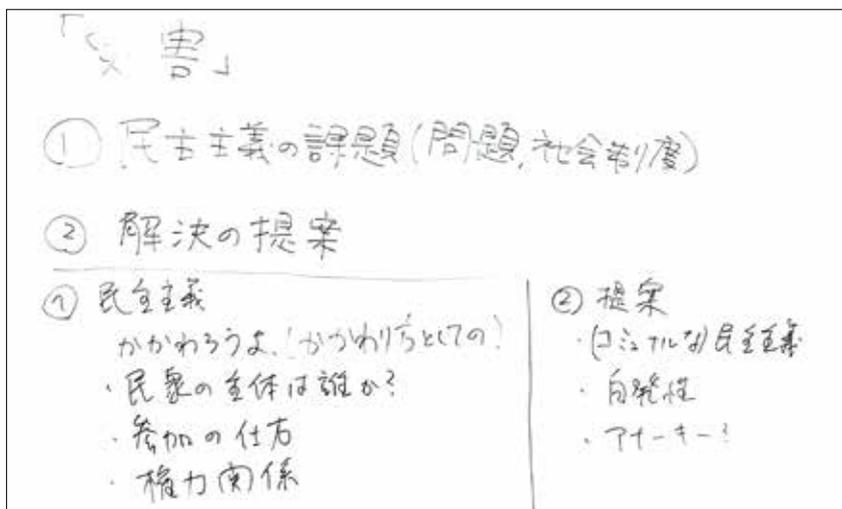
大門 大朗（大阪大学大学院人間科学研究科
／超域イノベーション博士課程プログラム 博士課程2年）

本グループでは、東日本大震災や熊本地震などに関連したグループ参加者の経験をもとにして、災害後の社会において、民主主義の主体となる民衆とは誰なのかについて、主に議論した。

被災者とボランティアといった画一的な立場を固定することの負の影響や、被災していない外部の人がどのように被災者と関わったら良いかについて、さまざまな意見が交換された。災害復興において自発的で自律性のあるコミュニティが成立することの重要性が共有されたが、その実現方法については十分に議論する時間がなかった。

吉田 丈人（地球研・東京大学）







IV . 講評の部



講評



國分 功一郎

高崎経済大学経済学部 准教授

- ◇意見はかならず個人的 (individual) であり、利益はかならず集団的である。自分の利益には直接かかわらないが、みんなが意見をもって解決しようとしなければどうにもならない問題があるときには、利益とは別の回路、おそらく想像力の回路をつくらないといけない。「想像力」とは、存在していないものを存在させる能力であるが、これがいま機能不全に陥っている。なぜなら、自分の行為が自分の想像力を超える範囲に簡単におよぶようになったからである。まともな想像力を維持することがかなりむずかしい状況になっているにもかかわらず、想像力をさらに働かさなければいけない状況になっている。
- ◇もっともだいじなのは〈時間〉である。人間にはとにかく暇が必要だ。暇であることは自由であること。暇な時間はなんとしてもつくらなければいけないし、とにかく時間をつくることで、日本の未来を左右するほとんどの問題が解決する。これは、環境問題においてもだいじなことだ。
- ◇議論のなかで多様な概念が出てきた。環境問題という具体的な問題を考えるときも、人は概念をつかわざるをえない。哲学は概念をつくったり扱ったりする学問だが、こういった議論には哲学的な思考能力が必要だと実感した。哲学の分野でしなければならないこと、できることがあるのだと思う。

窪田 順平

総合地球環境学研究所 副所長



地球研では、それぞれの研究プロジェクトが、それぞれが対象にする環境問題に取り組んでいる。プロジェクトが始動するときにはまず、今日の議論のプロセスように、分野の異なる人たちや NGO 関係者など、いろいろな人と話しながら、共通のことばを紡いでゆかなければいけない。それは國分さんのいうところの哲学ではないか。



東京セミナーを終えて

熊澤 輝一（地球研）

今回のセミナーの趣旨をチラシに掲載する際、簡潔な一言を求めて、「まちの景観から気候変動の枠組条約に至るまで、これらはすべて〈みんな〉が環境を〈正しく〉選べるか、という問題に帰着します」と言い放ってしまいました。さて、〈みんな〉とはだれで、なにをもって〈正しく〉選べたと判断してよいのでしょうか。

〈みんな〉の拡がり と 〈正しく〉選ぶこと

はじめにふれておきたいのは、〈環境〉ということばの幅についてです。講演やポスター発表で取り上げられた環境問題は、道路計画、再生可能エネルギー利用、原発事故、資源採掘にともなう人為的攪拌、外来種のヒアリ、サンテーションといった特定の対象を扱ったものもあった反面、多くは地域にある環境一般、あるいは環境概念を扱うものでした。具体的な影響が想定される問題と、写真、アート、難民受入などの行為をとおして得られた、やや一般的な論点とを、同時に扱うなかで見えたことがあるとすれば、それを深める意味はあるように思います。

いっぽう、議論に取り上げられた民主主義の主体も、災害ボランティア組織のような事象に直接かかわる主体から、過去と未来の生活者、カミさまにいたるまで、かなりの拡がりがありました。午後のワークショップでは、議会制度や民衆の政治参加といった民主主義の制度と〈みんな〉との関係に関心を寄せていたグループが多かったように思います。制度がカバーする主体や、制度に従って用意された機会にアクセスできている主体が、だれであって、だれでないのかが、主要な論点になったと考えます。このことは、もう一つの切り口である〈正しく〉選ぶことを考えるうえでも重要な点のように思います。

〈正しく〉の観点からふりかえると、ポスターでは、市民参加を促進するコミュニケーションのほか、参加手法の評価、正統な手続きを踏むがゆえに起こる災害ユートピアの終焉を示したものなど、制度の設計段階から実社会での事象にいたるまでのさまざまな角度から取り上げられていました。

その後のワークショップでも、「制度と規範が一致しなくなったときに、どうしたらよいのか」という点に関心を寄せたグループがありました。〈みんな〉という観点とはちがって直接的に表現することはむずかしいですが、すべての発表やグループの議論の背景には、〈正しく〉選ぶという論点が、そう深くないところに控えているようです。

セミナーという場の意味

実際の現場とは別の、しかもある種閉ざされた空間で、当事者ではない大学院生と若手研究員が、発表というかたちで議論することには、社会的にどのような意味があるのでしょうか。それは、いろいろなケースを突き合わせて相対化することで、民主主義の制度と〈みんな〉、〈環境〉との関係が、やや一般性を帯びたかたちで見えてくるということです。今回見出された概念たちに説得力をもたせるには、ケースごとの議論を積み重ねてゆくしかないのですが、追求すべきは、議論の結果を世に問いながら、次の議論へと結びつけるプロセスを継続して提供する姿なのではないでしょうか。

ポスター群に潜む課題の本質をつきとめようとしながら、環境と社会の未来可能性について深く考える機会となった今回の企画。参加した大学院生や若手研究者たちを中心に、みなで知恵をしまり出して、短い時間でまとめました。得られた概念は、一見したところ民主主義の課題とは関係ないものもあったかもしれません。しかし、地球環境の未来を考える対話は、こういったことばたちから始まるのではないのでしょうか。そんな対話のきっかけたちを増やしていくこと、このようなセミナーが持つ意味はこのあたりにあるのかもしれません。

初出

大学共同利用機関法人 人間文化研究機構 総合地球環境学研究所報
「地球研ニュース」
Humanity & Nature Newsletter No.72

コンヴィヴィアルな社会へ

第9回地球研東京セミナー「地球環境と民主主義－人新世（Anthropocene）
における学び－」報告書

2018年12月発行

編集 総合地球環境学研究所 広報室
熊澤 輝一・和出 伸一・木村 葵

発行 総合地球環境学研究所
〒603-8047 京都市北区上賀茂本山457番地4
Tel.075-707-2100（代表）
Fax.075-707-2106（代表）
<http://www.chikyu.ac.jp>

協力 京都通信社

印刷・製本 北斗プリント社

ISBN : 978-4-906888-53-5

ISBN 978-4-906888-53-5

ちきゅうけん

発行



大学共同利用機関法人 人間文化研究機構
総合地球環境学研究所

非売品